

特234
102

福和山浴衣私記



始



特234

102

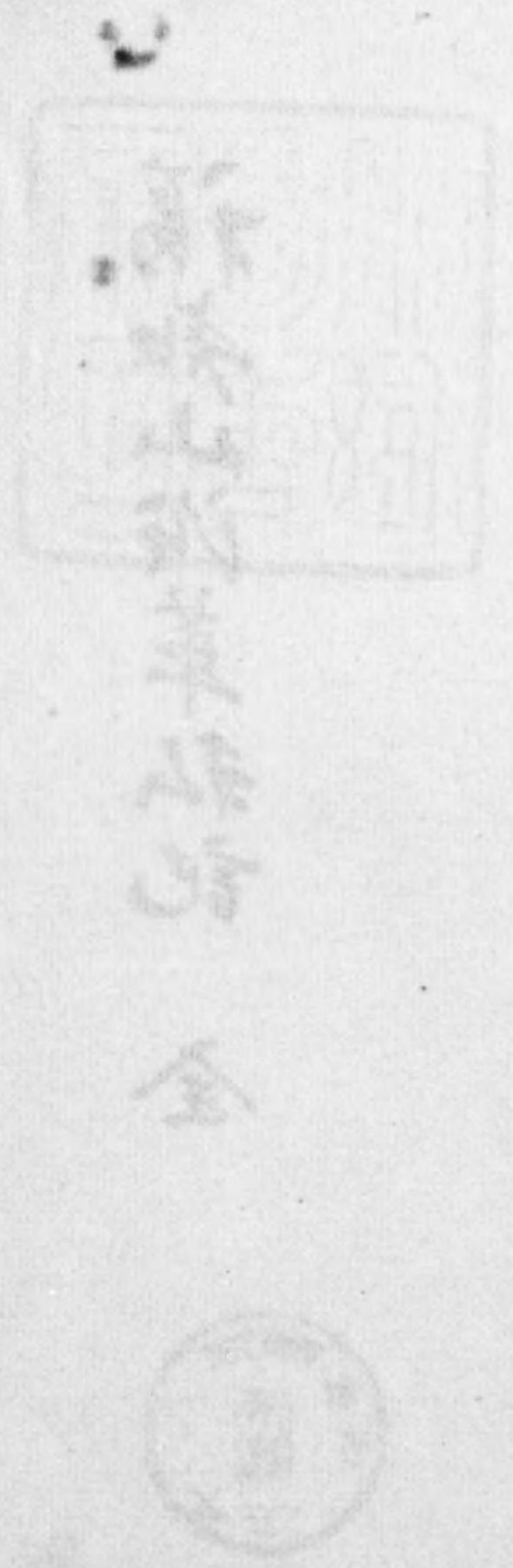
福知山沿革私記 全

特234
102



福知山沿革私記 全





わう郷乃あきし 昔村跡のあき

輝く聖世成りし道に今もあき

昭和二十五年七月

七年九月 終美 詠



目次

緒言

一

福知山ノ起原

三

横山城時代

三

福知山城時代ノ一

五

福知山城時代ノ二

六

福知山ノ地誌

三〇

學校

四三

京都府立福知山中學校
京都府立福知山高等女學校
私立福知山商業學校
私立福知山淑德高等家政女學校
惇明尋常高等小學校

雀部尋常高等小學校
大正尋常小學校
昭和尋常小學校
庵我尋常高等小學校
修齊尋常高等小學校

無觀養醜蓮相東高願福明長大永淨圓

量音泉翻正壽光正成聚光安興領願應

以 寺寺寺寺寺庵寺寺寺寺寺寺寺寺寺

上

寺

神

明善賴照圓圓東

粟天一荒稻明愛天

照

島宮木粒天宕滿

玉

覺行光光淨覺林

院

命神神神神神神

神

寺寺寺寺寺寺

社社社社社社

高成海正久法常

宇朝天高八庵熊

氣

暉神野坂我野

林德眼眼昌驚照

母

神々神神神神

智

寺寺寺寺寺寺

七
三

神社社社社社

五
八

福知山沿革私記

我福知山者。往古宗部郷之中心地也。戰國季世小笠原頼勝砦焉鎮四方矣。天正中大擴張城池成巍然城廓。福知山之名起焉。爾來城主屢交迭迨明治維新。其間大凡三百載。而城邑漸備商賈愈昌。遂稱丹波之京爲三丹唯一之城下矣。明治中葉爲國防之要地。鐵路亦通縱橫。南接阪神之都市。北連丹若之港灣。東近京畿。西扼山陰咽喉。眞四通五達之要衝也。是以旅客來往上下。物貨集散吞吐。甚盛而商工之業亦日繁月榮矣。大正七年四月併會我井村。昭和十一年十月更合雀部。庵我。下豐富三村。而疆域膨大。算戶數三千九百余。人口三萬三千七百余矣。明治以前稱城下千軒者。今也一躍成都市形態也。於是乎。昭和十二年四月一日布市制以達宿昔之冀望矣。蓋亘過去數十年。教育、産業、土木衛生交通等。凡都市特有百般之施設亦具備矣。是固非不由當路不撓之經綸與市民不屈之奮勵也。我郷素雖有地利。不得人和則何能如斯乎。願封建之世。有女蕃頭有馬侯主殿頭松平侯近江守朽木諸侯。而銳意開發之功不可沒矣。明治廿二年頒布自治制以來任町治自初代吉田三右衛門氏至現市長云々

これは現市役所前庭に建設せる市制記念碑文（昭和十四年十月十六日除幕式）の大要である。予は幸に皇紀二千六百年てふいさも芽出たき大御代まで生き延び、殊に曠古の聖戰下興亞新秩序建設の偉業に際會せ

るを以て聊か奉祝の一端にもさ從來知り得たる所を綴りて以て後世に始さうとする者である。併し乍らこゝ
さらに攻究した結果にあらず只これまで綴り合せて公にした中から福知山に關する部分を抄録したに過ぎぬ
若しそれ詳細に至つては既刊の左記拙著を繕かれんことを望む。

- 一、天田郡記略 全二冊 明治廿五年三月五日
- 二、福知山名所 全一冊 全三十二年九月廿六日
- 三、郷土史料 全三冊 全三十三年三月十五日
- 四、かうしたためすけ 全一冊 全四十三年三月十五日
- 五、増訂福知山名所 全一冊 全四十三年十月一日
- 六、福知山城史 全二冊 大正二年八月廿五日
- 七、訂正福知山城史 全一冊 大正二年十一月廿五日
- 八、三訂福知山名所 全一冊 全三年一月一日
- 九、天田郡藩政一斑 全一冊 全三年十月一日
- 一〇、四訂福知山名所 全一冊 全七年六月十五日
- 一一、天田郡神社祭神記 全一冊 全九年八月十八日

- 一二、新撰福知山名所 全一冊 昭和三年七月一日
- 一三、天田郡志資料 全二冊 昭和十一年九月二日
- 一四、昭和新撰福知山名所 全一冊 全十二年一月一日
- 一五、福知山沿革私記 全一冊 全十五年七月二十日

福知山の起原

名稱の起りは藤原保昌(第六十九代後朱雀天皇長元九年一紀元一六九六一九月十九日年
七十九歿)が丹後へ赴任の途、其婦和泉式部が丹波なる吹風の山のもみち葉は散らぬさきより散るかこそ
おもふと詠じたのに由るか、或はこの歌は式部が晩年湯治のために但馬の温泉に往く途中の詠で式部は
病ひ重くなり此地より船井郡檜山まで引き返し同地で歿したとも傳ふ。蓋し今から九百余年前にフクチャマ
なさいつたかきうか分らぬ。和泉式部日記もあるがこれは丹後へ随伴する以前のものでかやうな事はない。
で後考を俟つこゝにして福知山の名は城池擴張の際とする。

横山城時代

中古我が郡が十郷に分たれた頃宗部郷といつたのが後の會我井ノ庄でこゝに福知山は生れ

た。即ち今の朝暉丘から陸軍病院、尙南方岡ノ上まで續いた一帶の丘陵であつてこれを横山といつた。又丘上に八幡祠があつたから八幡山ともいつた。建武中興の頃小笠原某我が郡を領せしが、其裔頼勝の時の八幡祠傍に小砦を築きて横山城といひ、自らも横山大膳とも鹽見大膳とも稱した。これが福知山城の濫觴である。此頼勝に五子がある、長子頼氏は父に繼ぎ、二男長頼は荒河、三男利勝は猪崎、四男長利は山田、五男利明は川口とそれ／＼支砦を設けて本城の固めをした。後永祿八年三月六日氷上郡黒井城主赤井宗重が本城を攻めしも克たず、天正年間光秀の丹波を討つや横山城陥り家臣多く離散す。城將信房、弟信勝等を始め一家中多く殉死を遂ぐ。大目附加藤源之亟はせめて一人にても遺さうと乳母に言ひ含めて末子信之を大阪へ逃がした。此信之が成長後家康に従つて東に下り三十七歳の時與力組に入り後累進して四千石取立、加賀大納言利家に仕へ三萬五千石の家老となり名を内記と改めた。此内記の裔横山章氏は嘗て石川縣より衆議院議員に擧げられた人である。加藤源之亟は本郡大呂村へ落ちゆく、同村には加藤を氏とする家今尙存し。其他支城の猪崎、山田、川口、荒河一族も逃がれおほせて四方に散在した。但し信房の長子は何鹿郡長砂村に至り農民となつた、かかりければ福知山附近にある横山、鹽見の多くは此横山城の一族である。

(附記) 頼氏は其子信勝に譲りて堀村に隱居す。碑に曰く

法名功雲居士俗名鹽見大膳。嘗任横山、老讓其子横山大膳采地而逸居于水落(水内堀小字)里、永祿中、

以天年而卒、慮後世失其葬所立碑。

元祿八乙亥二月

横山善左エ門

孫右エ門

佐治兵エ

谷兵エ

茂兵エ

永祿八年赤井來攻の時馬を深田に乗り入れた所は一宮神社の北今コマガフチといふ。横山氏の紋所は卍字である。これにも由あり。

福知山城時代の一

横山城落滅後は大いに城池を擴めいかにも北丹の巨鎮たらしめたので附近なる由緒深き社寺をもかまはず巨木大石を集めたのであらうが、その増改築が果して何時誰がやつたのかは確實でない。羽柴秀勝の時といひ、光秀だといふがさもなく天正の中頃である。古老は天正四年十一月廿一日起工同六年十一月四日落成と言つたが分らぬ。往古の宗部郷即ち近世の會我井ノ庄、南岡、堀、木村を繩張中に入れて大城下町の計畫をなし、又土師川筋を變更したのである。爾後この川筋付替のために水害多く城下は困惑したといふ。

(附記) 天正七年十月光秀は近江丹波廿九萬石に封せられ四王天政孝をおき荒木なる法興寺、寶積寺等の礎石を寄せ集めて横山城の大擴築を爲し福智城と改稱す。

○正親町天皇天正十一年江州坂本城主で秀吉の縁者である相原家次が福知山城に移り三萬石、當時戦亂の後なれば曾我井ノ庄即ち福知山城下は土地荒蕪、民衆四散の慘狀であつた。されば侯は來城の始めまづ領民を慰撫救恤する法を講じた。故に領民も漸く復皈安堵するに至つた。近世木村（今本町公稱ハ北天田）は當時の飯村キムラ三稱したのを木に改めたものといふ。侯は轉治後幾許ならずして翌天正十二年九月城中で歿した。年五十四ともいひ又は五十七歳ともいふ。城西奥野邊長安寺に葬る、同寺境内に墓碑及侯の遺物二、三同寺に保存せり、これが福知山城の初代である。

○後陽成天皇天正十八年小野木重勝が城主となり三萬一千石を領した。關ヶ原の戦争には西軍即ち三成方なつて丹後田邊城を攻めた。今の舞鶴である、此城には幽齋細川藤孝が留守して居つた。この城は東軍即ち家康方で子忠興は家康に隨つて關ヶ原に往つて居る。小野木は附近及四國、九州邊の西軍二萬の總司令となつて田邊城を攻めたが藤孝も防戦甚だ努めたからなかく勝敗が決しない。會々天使來りて和解を諭されたから小野木は退陣した。これは藤孝は古今傳授で聞えた人である故朝廷では其戦歿を惜まれたからである。田邊城は落ちずにすんだが東軍について往つた忠興は留守中に父を攻めた小野木を惡んで關ヶ原より凱旋の途次慶長五年九月下旬福知山城を攻めたのである。これが福知山城時代の實戰である。和解を勸告した者もあつたが小野木は城を出でて龜山に至り自刃した。時に慶長五年十一月十八日、此家臣は氷上郡下竹田邊にあ

り即ち小野木八十助といふ、其他猪崎村の森下太郎左エ門、福知山の眞下善太夫、高橋彌兵エ、森下長次郎、黒田彦右エ門、龜山平九郎、園部十左エ門、何鹿郡下八田村柳田與三右エ門等其末なりといふ。これが福知山城主の第二代である。

(附記) 藤孝は文武の道に精し。後陽成天皇勅旨を右大臣秀頼に傳へしめたまふ。曰く

「和歌は我邦の遺風にして天地開闢より以來百王の今に及び、其道永く傳はる、方今達道の國材を失ふは朝家の歎惜する所なり、相議して宜しく二位法印(藤孝のこゝ)を救ふべし」
 三秀頼勅を奉じて飛馬を馳せ戦を止めしむ。藤孝嘗て詠じて曰く、「古も今もかはらぬ世の中に心の種をのこす言の葉」
 三今の舞鶴の公園を心種園と名づくる所以なり。

○後陽成天皇慶長五年十一月有馬豊氏遠州横須賀より轉治、采地六萬石。父則頼年老いて入道法印となる、關ヶ原の戦、父子東軍に従つて功あり。尙入道は慶長十一年正月江戸城修理に従ひ、又元和六年大阪城二ノ丸附近修造百六十余間の土工にも盡し功ありといふ。斯りければにや來城の始め、まづ城下町の整備に注意して新市街、城下町と藩地との境界等を嚴にした。蓋し父則頼は攝州有馬郡二萬石を領せしがそれをも併せて豊氏に賜つたのである慶長七年七月十七日卒去年八十余歳、領内大呂村天寧寺に葬る。法名梅林院殿劔甫宗知大居士。此時天寧寺へ寺領十石寄附後久留米に改葬した。豊氏は大阪夏冬の二陣にも功あり依て元和六年

又封を増して二十二萬石久留米に移封。後鳥原の亂にも功あり。寛永三年八月從四位下に進み、同十一年侍從に任せられた。年七十三にて卒去。福知山における功績は街市の擴張、四至の警備、領地の實査。賦課法の改定等であつた。即ち四つ切(午後十時限閉門)御靈口、成徳寺口、丹後口、道仙口、下船渡シセフナト、善行寺口、木村口、下棚口、京口、兵介口、明覺寺口(又上船渡トモ云)等の諸門の設置、上下柳町、京町、寺町、鑄物師町等の新市街、其他何鹿、氷上郡内にて有馬檢地にて遺れるは侯の實査の名残である。

現時陸軍病院の在る高臺は伯耆丸といつた。これは豊氏の三男伯耆守頼次の(或ハ頼春)邸址である。當時本丸、三伯耆丸は一帯の地續であつたが、南北の往來に便するため開鑿して内切通と名づけた即ち今の營所街道憲兵分隊の邊である。しかし有馬侯の在城中は此所に陸橋を架して本丸と三伯耆丸を往來した。此頃氷上郡佐治の僧(永領寺開山、權僧都安立)來り下紺屋町に草菴を結び傍ら醫を業とした。同町なる對馬屋敷といへるは當時馬廻役稻垣五郎助の住居であつた。しかるに有馬侯に至り藩地と城下との限界を嚴定された以來稻垣は轉居した。其址へかの僧移つて佛像を安置し益々勤行を怠らず信徒漸く加はる。時に侯の息大九郎(三男あつたが何れか不明)痲瘡に罹り頗る重態であつた、かの僧これに投藥して全治した。侯いたく悦びて免租された。依てこゝに一寺を建立して永領寺といつた。

古といふ。法鷲寺より元文中朽木家神社役所への届書に「當寺古は吳服町に雖有之、有馬女藩頭様御代に、

初めて寺町を御立被成、當地へ御移し被成候、棟札之年月日は寛文十戌年三月朔日とあり」これ寺町、鑄物師町等新設の證也。以上福知山城主第三代とす。鑄物師は河内國狹山ノ庄日置村より始まり、全國四十八ヶ所に分れたるものといふ。

○後水尾天皇元和七年岡部長盛丹波龜山(今の龜岡)より五萬石にて轉治後寛永元年五萬一千二百石にて美濃大垣に移り同九年十一月卒去、年六十五、其子宣勝泉州岸和田に移る、嘗て司法大臣たりし岡部長職子は侯の裔である。

○後水尾天皇寛永元年稻葉紀通勢州田丸より四萬五千石にて轉來、慶安二年四月賜暇飯城、會々家人小鹽某罪ありて之を刑す。其黨高阪某奔り去る、又速見某を放逐す。其他領内の民連坐して斬らる、者多し。遺族等怨憤し士民危懼す。是より先き幕府に請ひ城池を修理す。依て衆口紛々、紀通異圖を懐く。嘗て侯、丹後宮津城主京極高廣に乞うて師魚百尾を送らんことを依頼す、高廣素と放縱、冷語して曰く福知侯遠く我に師を乞ふは是れ必ず權貴に賂ふならん、乃ち一百尾悉くその頭を斷ちて送り來る。侯大いに怒りて曰く、高廣何ぞ予を侮辱するの甚しきや、今後彼れの家士我が城下を過ぐる者を見れば必ず銃殺して此怨に報いん。爾來丹後の卒を見れば城樓より發射して之を斃す。是等に由つて時人流言して曰く稻葉侯不軌を圖る、侯恐れて使を京師に馳せ所司代板倉重宗に告げて其誣妄を辯す、尙倉皇江戸に出て陳情せん。その書未だ到ら

ず。近隣相恐懼して隣國の兵至ると、侯歎じて曰く隣國吾を誤れり。城中に自刃す時に慶安元年八月廿日なり。年四十六。

古老云、侯は城中小書院にて切腹、遺骸は近侍野原小才治が守護して京都妙心寺内雜華院に到つて葬り、自らも殉死、侯の墓側に埋む。侯の法名は顯龍院殿前淡州太守(稻葉淡路守ト云)胸雲乍晴大居士、野原は源心宗忠居士。かくて城地は柏原藩王織田上野介信秀に受取らしむ。

○引渡目録の事

一、弓 三百張 一、矢 矢ノ根共 一、弓絃 一、鎗

小川藤九郎○

彦坂平九郎○

松平主殿頭殿

城中に在つた顯龍院(京都妙心寺派)といへる堂宇は細見村中出に移す、今の顯龍山興雲寺なり。開山は元稻葉侯の家士回天和尙なり。此人老後芦淵村に退隱し一寺を創建す、即ち今の霧窓山廣雲寺也、侯の自刃後家士其他の子孫附近に多しといふ。即ち千束村水谷氏、大内村片山氏、岩間村貴田氏、城下の河内屋西村彌右エ門、油屋越山彦右エ門、絹屋白井六左エ門、田丸屋岩城嘉左エ門、池村次郎右エ門(醫)田丸屋中村清兵エ、鉄屋中村仁兵エ、飴屋長兵エ、川北屋今助、白川關右エ門、清水彌次兵エ(正眼寺開基)

牧野十左エ門(海眼寺開基)菱屋三谷惣左エ門、谷五郎左エ門、牧孫左エ門、柳瀬屋森山三郎左エ門、綿屋次左エ門、野村七郎左エ門、吉田市郎左エ門、其他寺田三右エ門、松井平右エ門等何れも侯の家士であつたといふ。

侯には三子があつたが、長男、二男は早世三子大介といふのが、縁家稻葉正則方に幽せられ幾ばくもなく侯の無實の罪が判明したから幽閉を解き父に繼ぐのであつたがこれも亦瘡痍で夭折し遂に家は全く斷絶した。右に記した家士の内池村次郎左エ門といふ醫者この家は代々藩醫で今の岡ノ上に住んで居られたが、明治維新後岩間村に移り醫師で池村宗順といひ私が長田校に居つた頃は此人世話掛(今ノ學務委員)でよく學校で逢つた、今から六十何年も昔ですから址はさうなつたか判りません。

○後光明天皇慶安二年二月廿八日松平忠房參州刈谷より轉治四萬六千石、寛文九年六月八日肥前島原へ轉するまで二十一年間在城、治績大いに著れた。此頃の領地は朽木侯時代とは違つて居るからこゝに記しておく。

△丹波國天田郡の内七十九ヶ村四萬〇四百四拾九石八斗余、何鹿郡の内七ヶ村五千四百五十九石九斗余、都合四萬五千九百石余目録別紙在事如前々宛行之畢、全可領知者依如件

寛文四年四月五日

御朱印

筆者 小嶋久左エ門

松平主殿頭このへ

目録

丹波國 天田郡之内七十九ヶ村

- 福知山村、木村、南岡村、岩間村、堀村、田野村、多保市村、長田村
- 土師村、前田村、土村、戸田村、石原村、興村、川北村、井崎村
- 中村、池部村、安井村、管巻村、和久市村、荒河村、漆端村、上天津村
- 下天津村、厚村、笹尾村、正明寺村、今安村、半田村、新庄村、岩井村
- 奥野部村、和久寺村、大門村、拜師村、榎原村、石場村、北山村、畑中村
- 樽水村、談村、小牧村、牧村、立原村、十二村、大内村、野端村
- 夷村、上小田村、下小田村、猪野々村、梅谷村、宮垣村、田和村、大呂村
- 瘤木村、一尾村、行積村、天座村、上野條村、長尾村、下野條村、北村
- 上佐々木村、下佐々木村、額田村、千原村、末村、日置村、高内村、大油子村
- 小倉村、平野村、板生村、直見村、畑村、今西村、井田村
- 高四萬〇四百四十九石八斗二升
- 何鹿郡之内八ヶ村

報恩寺村、山ノ口村、印内村、私市村、志賀中村、小畑中新庄村、物部村、木桑目村、

高五千四百五十九石九斗六升八合

都合四萬五千九百九十九石七斗八升八合

右今度、被差上郡村之内、帳面相改及上聞、所被成下御判也、此儀兩人奉行、依被仰付執達如件、

寛文四年四月五日

永井伊賀守 尙庸

小笠原山城守 長頼

松平主殿頭殿

侯敬神の念篤く、領内の名神に神田の寄附、社殿の修理、寶物の奉納等甚だ多し、福知山城附近の現今の府社一宮社、郷社天照玉命神社、式内荒木神社、全庵我神社、村社愛宕神社を選定して五社を稱して特に尊崇されて各神社に献納された物枚舉に違あらず、今尙神寶として珍寵せるもの多くは侯の意に由る。又侯は孝悌を表彰して風教上功績多し。かの全國的に名高い丹州孝子蘆田爲助の如き全く侯に由つて永く後昆に聞えたものである。其他平野村の市左エ門、與三郎兄弟の如き、何れも侯江戸に出て其事實を當時の碩學大懇頭林春齋に囑して漢文に作らしむ、所謂孝子傳なり。今土師蘆田七左エ門方に寶物として存せり。兄弟事實も一年後れてやはり大學頭の名文はあるが其家は不明のため孝子の如く聞えて居ない、惜しいことである。其

他領内の者で受賞者もあらうが記録がないから分らぬ。

地方で五社詣ごしゃよにて巡拜するは前に言へる、侯の指定された一宮神社以下の四社をいふのである。侯の家老板倉八右エ門は福知山で死去稻荷山（今ノ春影サン）の南なる山中に葬つた。八右エ門塚むねまで遺つて居る。又侯の一子好房の孝養深かりしこゝは本朝孝子傳に載せてある。即ち大炊頭源好房、弘文院林學士曾て好房の行狀を撰す。其略に曰く從五品大炊頭好房君、今年六月二十三日箕田第に逝く。春秋僅に二十一なり。これを花全く開かず謂はんか、苗秀でて實のらず謂はんか。誠に是れ惜むべきの甚だしきなり。君姓は源氏參州松平家の一流其の世系は家譜に詳かなり。朝散大夫殿中監忠房の嫡子なり。幼にして岐ギ四五歳にして國俗の字を解し、方角の字を知る。府城及び父母の在ます方に向ひて敢て足を伸べず、出づるには父母に告げ返れば前に来る。若し珍品を得れば之を父母に献ず。把りて見れば愉々如たり。父母物を賜はゞ拜してこれを受け、愛して失はず、時あつて書を賜ふ時は戴いてこれを披き讀み畢つて又いたゞいてこれを納む。凡そ父母の言ふ所敬して違はず、或は侍者さむらいと談じて父母の事に及べば臥すふし雖必ず起つて正坐してこれを聞く或は母の側に侍し若し寸刃すんば針の類を見れば其の誤り觸れんこゝを慮つて自ら收む。稍長して傍室に在つては晨に省み昏に定めて其の安否を問ふ、他に往き夜更けたりと雖反りて面せずあはれいふこゝなし。花時月夜には屢々請うて父母を迎へ和樂興を添ふ。或は病に罹れば其側を離れず、藥必ず先づ嘗め、食必ず先づ試みて

これを進む。或は憂にあたれば慰諭順承して以て飲食を勤む。漸く成童に及んでは粉奢こなを厭ひ儉約を守り、其志を恣にせず。言行皆父母の心に従ふ。父封邑に在る時は則ち留守の事を勤め告ぐる所、報する所懈ゆるることなく欠くることなし。父母に事へて愈謹み愈敬す且つ諷諫の趣を寓して慮り其心に協はされば自ら省み悔いて心を盡さつるこゝなし。其喜色あるを待つて退く。稟性多病常に父母の憂を爲さんこゝを懼れて治養甚だ慎む。其孝心の大概ね此の如し。日用細小多端の如きに至つては勝けて計ふべからず。其人ひとなり敏にして和親族に睦して禮あり、家僕を撫して恩を施す。故に内外皆懐服す。人皆其克家の量あるを知る。君幼にして好んで倭字の草子を讀む。其中に忠孝の事業あれば深く心に感じて顔色に形はる。既にして四書の句讀を習ひ其編を終ふるを以て今般臥病の間父母來り見れば必ず起坐して待つ。恭敬失するなし、其氣宇如何と問へば辛苦切なりつら雖必ず平快へい稱して以て其心を安んず。嗚呼天、年を假さず。魂遊んで返らず其臨終に及んで家嚴に告げて曰く、小子、命今日に限れり、歛葬唯、大人之心に任すまか、殿中其意を監察して佛事に拘はらず、其家士をして柩を護りこれを參州の郷里深溝に送りて其乃祖の墓畔に葬らしむ。正を以て終る者と謂ふべし。誰か哀感せざらんや。母堂鍋島氏、永訣に堪へず哀慕益々切なり自ら君の行事を録して余に請うて其始末を記せしむ。余も亦曾て斯の憂に遭ふ。其中心の惻怛を知る、故に辭する能はず、件々云爾、若し孝子傳を編むあらば斯の人漏らすべからず。

贊

名閥の裔、英邁の資、幼より孝順、死に至るも衰へず、慈愛を極め、群下才を嘆す、春秋三七、嗚呼命なるかな
(本朝孝子傳下卷、原漢文、尙論あれども畧す)

福知山城の二

靈元天皇寛文九年八月朽木植昌常州土浦から來城三萬二千石、爾來十余代にして明治維新に至る二百年間銳意治を圖り領民悅服し殊に城下町の發展著しきものがある、當時の附近の石高は

七百三十九石五斗 福知山 五万〇二石四斗九升二合 木 村

六十八石五斗八升六合 南岡村 二百七十一石八斗〇五合 全 上

千六百五十二石 堀 村

延寶五年四月五日城下全燒せるを以て城下の中央に東西約一丁半南北十五間の防火用水池を造つた。其後百二十余年を経て用に立たぬやうになつたから毎戸に課してこれを埋め立てたこれが廣小路である。併し元祿年中菱屋町の大火後開鑿したものとも傳ふ。

一御米三百俵也 代 銀

右之御米儲に拜借仕候處實正に御座候然上者來西六月限代銀無相違上納可仕候爲後日拜借證文依而如件

元祿五年十一月 町年寄 三右衛門 忠三郎
三郎右衛門 庄三郎

元祿十三年領内一里塚成る。又此頃袋町(今裏ノ)十六軒町(今ノ内記六丁目)より鍛冶町裏を界し廣小路へ水道を設く、しかし暗渠である。

全十六年藩士多田助左エ門赤穂義士中に縁者あるを以て謹慎の旨申渡さる。

全年十一月改の領内酒造株

扇屋庄右衛門、全源六、全庄三郎、全太兵衛、門垣屋與一郎、扇屋又右衛門、鉄屋仁兵衛、絹屋久兵衛
佐渡屋庄九郎、升屋平助、門垣屋三郎右衛門、鹽屋三右衛門、有馬屋長次郎、門垣屋小兵衛、竹屋長兵衛、以上十五株

上天津 治郎右衛門、牧村 治兵衛、額田 藤兵衛、權之助二人一株

全 源兵衛、宇右衛門、荒河 平四郎、以上六株

寶永元年秋明智光秀の靈を常照寺に勸請す。後世御靈祭の起なり。今日の如く大祭になつたのは朽木侯四代の頃からである。

◎寶永五年朽木植元侯繼ぐ、正徳三年三月十一日宗門改

名主兼役 鹽屋三右衛門、門屋善兵衛、佐渡屋庄九郎、納屋市郎右衛門、堂本彦兵衛、

正徳四年四月十一日一宮神社本殿から出火、舞臺、末社等全焼御神靈は無事、此時社人芦田清八郎逐電

享保三年二月廿一日一宮神社上棟式、此時城下の有志寄附、

銀二貫目 大辻三郎右衛門、 銀三十枚 門垣屋小兵衛等

◎享保六年十二月朽木植綱侯繼ぐ、全八年春木村より城下へ田畑高百九十一石一升一合六勺を渡す、受取役
絹屋小兵衛、これは同村改法により譲受けたものである。

全九年用米借入

預申銀子之事

合銀四十二貫六百八十八匁也 百三十匁五分直

此米千〇四十俵

右之米代銀爲御用預申候處無紛候來巳十月限元利無滯可令返濟候仍如件

享保九年辰十一月

河瀬條右衛門 上田三郎右衛門

平田八郎左衛門 川島八右衛門

◎享保十一年五月朽木植治侯繼ぐ、全十三年福智山の智を。知に改む(明智の智であるから改められたとおも

ふ)しかし元文二年(二三九七)町民から御靈會式舉行の儀を城主に出願して許可された。子供角力作り物等の余興も此頃から始つた、けれどもこれは常照寺の境内で行はれたもので其祭りの大仕掛なつたのは廣小路に祠堂を建てここに移して御靈社と稱せし以後である。そして三丹唯一の大祭まで呼ばれ、福知城下の商祭あきまつりなれるはやはり光秀領治の當時大いに徳政を布いたからである。明窓あきまど文智ぶんち大居士だいにしの位牌常照寺に存す。併し主君を弑せる逆臣としてこれを公に奉祀するは世に憚りて社號は御靈さんと呼んで居るが表面は五穀の神をお祭りして宇氣母智神ウケモチノカミ社と申すのである。ミもかく御靈さん福知山とは深い關係があつて城下町の發展に資する所は甚大である。今尙地方の祭としては盛んなわけである。

享保十三年正月木村の長次郎至孝に付白銀二枚賞與。

◎享保十三年十一月朽木女綱侯繼ぐ。全十八年二月救助米出づ、領内飢民多きゆゑである。全十九年領民中に訴願の事ありて數十百人城下に迫る、近年飢饉打ち續けるに由る。

洪水の節御用船のこと

一洪水の節御用船、名主、船頭、三人出候様被爲仰付奉畏候依之船持共願之通船家譜被仰付難有奉存候

然上者末々爲申傳乍恐御裏印頂仕度存候

右之趣宜敷御披露奉願候

元文二丁巳二月十七日

扇屋嘉兵衛 近江屋宇右衛門 柳瀬屋 辰三郎
 萬屋 長八 根元丹屋次郎兵衛 鹽屋 文藏
 奈良屋 太兵衛 池部屋次郎兵衛 花屋 太兵衛
 鹽屋 半三郎 赤根屋 與兵衛 池部屋五郎右衛門
 松屋 六右衛門 指物屋 七兵衛 鹽屋 大藏
 船頭 桃屋 小兵衛 全 加葉屋又五郎

表書之通相違無之者也

巳 閏二月

中野半右衛門 ㊦

朽木善右衛門 ㊦

寶曆十年十月五日幕府巡檢使來る

遠藤源五郎 本陣 鹽屋三右衛門 名主 扇屋庄右衛門 佐渡屋長三郎

假亭主 有馬長次郎、柿屋清五郎、田丸屋善七、鹽屋加兵衛、鹽屋半兵衛、奈良屋太兵衛

山角市左衛門外一人 本陣 門垣屋三郎右衛門

當番家老 高松與次右衛門

町奉行 佐原善左衛門 古川七郎兵衛 鯨江官太夫

藩士中野氏覺書に

對面所(今ノ區裁判所)より冠木門(今ノ憲兵隊前)まで一丈三尺五寸 ○冠木門より太鼓門まで三丈七寸五分 ○太鼓門より二ノ丸玄關迄九尺九寸 ○玄關前より本丸坂口まで六尺五寸 ○坂口より天主閣まで二丈九尺五寸以上合せて九丈一寸五分(平地より天主閣までの高也)

天主石台八尺六寸五分 ○本丸良の方外側堀下より腰郭まで五丈三尺五寸 ○本丸南方外側堀下より腰郭まで五丈六尺 ○花畑門脇より二ノ丸堀トまで五丈四尺内三丈石疊 ○清水門多門下石垣五丈一尺 ○切通堀下石垣五丈四尺櫓二重 ○同北堀下石垣四丈一尺櫓二重 ○二ノ丸坂口角石垣二丈七尺 ○對面所堀水面より堀トまで六丈七尺五寸内二丈六尺石疊 ○天主閣三重但内側四重 ○北小天主閣二重 ○同南の櫓二重 ○裏門脇の櫓二重 ○本丸玄關前櫓二重 ○同南の櫓二重 ○左門丸の櫓二重 ○内記丸櫓二重 ○伯耆丸櫓二重

二ノ丸より諸所の門まで

○玄關より大手(今の内記三丁目京町角)まで二百七十五間 ○大手より欄干橋(今の福知山幼稚園南)まで二百四十三間半 ○玄關より岡口(岡ノ下稅務署南)まで二百九十間半 ○岡口より内榎原門(今ノ

内記四丁目ト五丁目トノ界)まで二百七十七間 ○大手より京口(京町堤防)まで八十九間 ○京口より丹後口(今ノ寺町金比羅神社ノ下)まで五百六十間 ○丹後口より外榎原口(今ノ百三十七銀行驛前支店)迄距離不明 ○外榎原口から木村口(今ノ中ノ西部ト北天田トノ界)まで三百七十七間

福知山より諸所里程(この起点、明治中頃は廣小路長町ミ上柳町ミの交叉の所に大きな制札場が起点であつたと記憶する)

○福知山から菟原四里、馬なし ○全所より須知五里 ○全所より龜山六里 ○全所より山崎五里 ○全所より大阪九里 合計二十九里巳午の方。 ○龜山から京まで五里寅卯の方 ○龜山から淀まで五里 ○龜山から伏見まで五里 ○龜山より高槻まで七里
○福知山から國領五里 ○全所より古市五里 ○古市より阿井二里 ○阿井より三田四里 ○三田より生瀬五里 ○生瀬から小屋三里 ○小屋から尼ヶ崎三里 ○尼ヶ崎より大阪三里合せて三十里
○三田から有馬三里 ○國領から篠山四里
○福知山より姫路未申の方、黒井四里 ○全所より和田四里 ○全所より北條六里 ○全所から姫路六里 合計二十里 ○福知山より小濱丑寅の方、綾部三里 ○全所より田邊五里 ○全所より高濱六里 ○全所より小濱五里、合計十九里 ○舟路、福知山から由良九里 以下畧

◎明和七年十月朽木綱貞侯繼ぐ、仁慈の心厚く領民其徳になつた。又風流を好み書畫に堪能で領内名神に奉納の額多し。

一宮神社 會我五郎乘馬 愛宕神社 常盤雪行 荒木神社 神馬 庵我神社 乘虎鐘道 天照玉命神社 雲龍
長田の養老水、猪崎山段池(三千代)其他銘酒玉椿の名稱等侯の名づけたものとす。

◎天明八年二月幕府巡檢使への覺書

一町家數 九百十五軒 一人數 三千三百〇三人 男千六百六十三人 女千六百四十人
一御領分 酒屋二十一株 内町十四株、在六株、一株休
一町 高 七百三十四石九斗 一當 町 十ヶ寺 一御 城 堅六丁余横東西四丁許有之乎
一高山 神南山(荒木權現山) 千年山(大野原東北下六人部分) 鬼ヶ城山
一名 物 栗、山椒、蕨 一丹波總高 二十八萬五十七石 一米一石代 七十三匁
一白米一石代 八十匁 一大豆一石代 八十匁 一小豆一石代 七十二匁
一酒一升代 一匁一分四厘 一油一升代 四匁九分 一金一匁代 五十六匁二分
一金一步代 十四匁五分、此錢一貫四百五十一文 一銀一匁代 九十九文
一蕨粉一升代 一匁七分 以上

◎安永九年朽木鋪綱侯繼ぐ、侯深く藩士の教育に留意し學館の創立を企られたが果さずして逝去。

◎天明七年十一月朽木昌綱侯繼ぐ、侯も亦藩士の學業獎勵のため岩溪大允を聘して月次講筵を開いた。又城下の京口、丹後口、藩地の榎原門等に目安宮を設けて領民の疾苦を察せられた。侯は又蘭學の先驅者で且つ愛錢家であり茶道にも堪能であつた。朽木侯城主十余代中最も異彩を放たれた、龍橋三號し地誌、古錢等に關する著書甚だ多し、大体は福知山城史に載せられたる府立福中教諭村上勇氏の研究に成れる朽木昌綱侯事蹟といへる冊子最も詳密なり、

當時の覺書一斑

○古川藏太の兵衛組十人 ○古賀三左衛門の右衛門組十人 ○中野半右衛門の六組十人 ○清水藤四郎の助組十人 ○朽木左衛門の次組十人 ○河瀬早太の八組十人 ○白井衛の七組十人 以上足輕で十人を一組とし何兵衛。何右衛門。何六、何助、何次三名を附けたのである。二兩二歩三二人扶持(一人扶持とは一日米五合)を給與された。そして住宅に長屋を充てられた。其他六兩三人扶持園浦 ○五兩二人……染尾 ○七兩二人……登衛以上三人は側近の女中…… ○御側四兩男扶持二人、菜銀(副食物代)八匁五分三十四匁 ○御小性三兩二歩男扶持一人、菜銀七匁五分三十四匁 ○御乳母四兩男扶持一人里扶持一步二百匁看代五百匁、小遣二百匁、菜銀七匁五分 ○御次三兩男扶持一人、菜銀七匁五分四十八匁 ○末 一兩二

歩二朱女扶持一人、菜銀四百四十八匁、夜食三升(以下畧城史に詳なり)

◎寛政十二年正月朽木倫綱侯繼ぐ、享和二年三月始めて教導師といふを設けて定期に領内に派して孝悌、力田等の事を教諭せしむ。其教材は侯の自撰岩間の水に據る。洵に領民教育の先鞭とす。尙、侯親しく領内を巡察して養老、恤民に意を用ひ、孝悌其他の善行者を賞與されたが惜い哉それ等篤行者の名を逸するを。

◎享和三年正月朽木綱方侯繼ぐ、文化三年侯父祖の遺志を承け藩學惇明館を稻荷町に創立(今ノ内記五丁目惇明小學校東校舎北邊)從來城下は火災屢あり文政二年七月又鍛冶町より失火町家の過半六百戸焼失、依て市民に命じて悉屋根瓦を用ひしむ、小民にして改葺に堪へない者には貸與の方法を設く、時の町奉行山縣直右衛門奔走遂に改葺成り町民大いに安堵した。

◎文政三年六月朽木綱條侯繼ぐ、全七年十一月藩祖植綱侯の靈を城南(今ノ岡ノ下中庄倉庫附近)に奉祀して朝暉神社と號す。是より前綱貞侯の世朽木家の寶刀を模造し之を城内に奉安したりしを今朝暉神社の靈代とす。侯學を好み當時の碩學佐藤一齋に學ぶ、大いに藩學を興さんとし内帑を發して和漢の典籍數百部を購入され尙毎年米百五十俵宛の藏米を支出して學館の費に充てられた。佐藤一齋に請ひ惇明館記を撰せしむ、かゝりければ一藩翕然として好學に向ひ藩學の隆盛空前であつた。藩儒近藤睡翁の如きも此時に出た。侯又勤儉を行ひ日常の膳部をも節した。

幕府は侯の施政の宜しきを得たるを喜び執政(老中)に拔擢するの議ありしといふ。然るに侯は治世僅に十七年で天保七年五月廿八日卒、年三十七、翌年但馬出石藩仙石騷動(左京は出石藩主仙石政美の臣主家を奪はんを企てたが事顯はれて遂に梟せらる)の審判の際の如き朽木隠岐(侯のこころ)だに世に在らばと幕府の要路は歎聲を洩せりといふ。侯の句に「百姓の流し、汗の稻の露」がある、以て領治の一斑を窺ふに足る。

◎天保七年七月朽木綱張侯繼ぐ、此年大飢饉領民城下に入りて食を乞ふ。米價は暴騰して石代二百八十匁に至る、御靈境内にて窮民に施與す。翌八年大鹽平八郎の亂が起つて世は益々騷擾我が藩にても南境鹽津峠に關所を特設して往來を檢する程であつたが此年豐作の兆が見えたので米價は漸く下落して石代六、七十匁になつた。時正に幕末内外多事藩費亦多端であつた。天保十三年儉約令を布く。當時申合の一、二例を左に

○諸事儉約申合

- 一、餅搗無用のこころ、但し正月にも供物は格別其他は粟餅
- 一、節會の儀は親類、子方は有合の品にて手輕に取扱可申事
但し近所懇意たり共年始の盃急度無用のこころ
- 一、婚取、嫁取、祝儀樽入之儀は親類並に至つて懇意の間は格別其餘は三文樽集め惣代一人罷出可致事、併し組樽等は決して可爲無用、振舞之儀は御條目(幕府の命令)之通一汁二、三菜有合之品にて手輕に取

扱可申事、但若者中之樽入急度無用之事、

- 一、元服、年賀等之振舞、右に準じ手輕に取計可申事
- 一、初ひな、初職の節、親類並に懇意の間、料物にて取計可申、客來之儀は懇意之間柄、近所兩三軒當日限有合の品にて饗應可申事、

附 飾弓、羽子板急度無用之事、

- 一、京參、伊勢參宮其他物詣之節土産物は格別下向の砌酒肴並に辯當持迎に出候儀一切無用之事、
但し伊勢參り人は村方一統の酒迎にて相濟ませ可申事、

- 一、佛事の節は分限に應じ一汁二三菜にて手輕に取扱、野菜にても茶碗、吸物等の取組決して無用禁酒之事

附 達磨忌、報恩講、大師講、會式等の節、料理物重の内取遣又は夜食、子供客迄無用之事

- 一、祭禮之節俄狂言は兼而御法度之事に候間俄藝、子供踊にても一切致間敷事

但小若者忍隠シノビカクレに仕組候様見聞候は、村役人は不及申組頭、組下によらず急度可差止事

- 一、普請之節雇人、合力人にても酒の無用雜せ飯差出可申事、但諸職人同斷之事

- 一、諸勸化奉加之儀三ヶ年間急度斷り可申事

- 一、葬禮、野酒兼而御停止、都而無常之節酒無用之事其餘は無錢悔吊葬送は是迄通り執行可申事

但野人足之儀は定之通村方仕來口廻り飲食格別之事

(以下略)

(三八)

○儉約定書

- 一、農業^{カセキ}持の儀は明六つ時より暮六つ時迄相つとめ可申事
- 一、拵出し之儀秋彼岸より春彼岸まで無意相つとめ可申候、尙又下人等に至る迄同様之事
- 一、博奕、賭之勝負堅く停止之事
- 一、村役人等に至る迄明六つより暮六つ迄相動め可申事
- 一、疊の儀奥座敷限り是も分限に應ずべし
- 一、破風之儀後に至る迄堅く御差止之事
- 一、年玉、歳暮無用、飾弓、羽子板一家親類兩隣は格別、其外無用之事
- 一、正月、亥ノ子祭、御供は格別其外客なし親類祝儀白木綿一反樽扇子に限り其外三文宛、料理向一汁二菜取肴一つ、吸物一つ、萬事日光膳碗類準之候事
- 一、年賀餅御供切り、神酒客兩隣一家は格別其外無用之事
- 一、名替、初印、初難、初職親類兩隣は格別其外無用之事
- 一、參詣事、入湯之節酒迎土産なし一家兩隣講中は格別其外無用之事

- 一、法事酒無用、一汁二菜引物一つ限り、死去之節右同斷、他所親類は格別、村内は握飯漬物に限り候事
- 一、若者に不寄、附合酒無甲、盆踊二度居村限酒無用之事
- 一、男女身廻り襟、袖口に至る迄、上分は絹袖迄格別、其外布木綿に限候事
- 一、銀類、鼈甲類、青張蛇ノ目傘、表附雪踏、皮鼻緒、ねり苧等に至る迄無用之事
- 一、羽織着用之儀家持一人に限る、名代は格別

(以下略)

當時江戸家老原井惣右衛門、侯の内命を承けて版藩し財政改革に努力す。その施設があまり急激苛酷に失したから漸く領民厭苦し頗る危殆に瀕せり。果然萬延元年八月一部の領民訴ふる所あらうとするや四方怨望の民忽ち響應直に城下の街門を衝いて亂入し亂暴狼藉を極む、詳細は城史並に福知山強訴の條に載せてある。

◎慶應三年五月朽木爲綱侯繼ぐ、全年朽木家轉治二百年の祝宴を城中に張り士卒を饗す凡四百十人、全年六月仁和寺兵部郷宮越後を征せらる我が士卒これに従ふ、隊長榊原甚五右エ門士分二十七人歩卒三十四人 ○戦死歩卒二人 ○明治二年六月北越征討の賞として感狀及金二千圓下賜 ○此月藩籍奉還 ○全二十日侯、福知山藩知事に任せらる ○全年八月土師村圓覺寺に於て戦死者追悼會執行 ○全四年七月、侯藩知事を免ぜらる、病氣靜養のため舊領堀村小字下ノ地に假寓されたが全十年一月東京麹町區中六番町の邸に移り全十六年四月廿六日病歿年三十九青山墓地に神葬、侯幕末多端の際に克く領民を撫恤す。明治元年正月西園寺鎮撫

(二九)

總督（今の西園寺老公なり）巡察の際宮津本營に於て受賞。
以上杉原侯から朽木爲綱侯までが福知山城時代で其間約三百余年である。

福知山ノ地誌

丹波志に見えたる郷村記を大体原書のまま、に本編に載せて、その變遷を知る一助とした。此丹波志は安永年間（三三三—三四九）我が福知山藩士古川茂正、篠山藩士永戸貞両氏の編纂に係り、神社、郷村、古城、姓氏、舊栖、産物、勝地、孝子、寺院、古城、陵墓、雜記等に分類し、我が郷土唯一の資料にして總計二十一巻を二十五冊に訂正繕寫せりといふ。蓋し丹波志といふは雖天田、氷上、多紀の三郡だけである。始め古川氏は氷上、天田、何鹿を永戸氏は多紀、桑田、船井を分擔されたが、古川氏は氷上、天田の二郡、永戸氏は多紀一郡を起稿したばかりで不幸両氏も歿した。依て古川氏の分十六巻、永戸氏の分五巻を古川氏の息正路氏が寛政六年甲寅（三四四）に校訂筆寫された由、序文に見えて居る。予往年郷土を研究せる際、幸にしてこの内の數冊を得て直に採録した。（此數冊も火災のため焼失）即ち本編に載する所である。これは舊に郷土の變遷を知るのみならず、又故人の功勞を後世に傳へんことの微意である。

宗部郷（今會我井ノ庄） 四ヶ村

東は土師郷及庵我ノ庄、南は氷上郡、西北は、和久ノ庄に堺す。四ヶ村は福知山町地、木村、南岡、堀村

なり。

堀村 高千六百五十二石、 福知山領 木村 高七百七十四石二斗九升七合、 全 上

南 岡（木村ノ支）高六十八石五斗八升六合 以上、木村、南岡村は正保年中（三〇四—三〇七）會我井村

福知山町地諸役免許（明智時代）高七百三十四石九升。此地もと木村と南岡村との地なり。明智、城を改修せし後、福知山と云ふ。

（附記） 元龜、天正の間、此地屢戰亂の爲、人民居たまらず、漸く離散する者多かりしが、福知山城改修の頃より、人民漸く販來する者多く、依て歸村と名づけし故老はいへり。

城下町數十五町也 家數几千軒、京町、吳服町、東西長町、上下新町、上下柳町、寺町、上下紺屋町、鍛冶町、菱屋町、鑄物師町、西町、

宗部の周圍は、東は土師郷土師村に堺し土師川の東屠者ある所より北へ見通す。愛宕道を越えて、少の畑地ある所は、土師村、猪崎村、堀村の境也、愛宕道（この道は蛇ヶ端の清水から藪の中を過ぎ土師川（出合の少し上）を渡り前田の愛宕山の南麓に出で愛宕神社に參詣する道なり、昔はこの道を前田の村なかを通つて東林寺の南の綾部街道に合したものであるが今はなし）を西へ、蛇ヶ端往來の下り口（即ち今いふ清水）にて猪崎村に堺す。蛇ヶ端三軒茶屋（今の目金橋の東つきあたりに三軒並んで茶店があつた、今は桑畑になつ

て居る。藩時代には水防上此三軒より家屋を建てては許されなかつた。今のやうに數軒出來たのは皆明治維新以後である。昔の三軒茶屋は町内に移住して居られる。吳服町の桑原活版所、内記三丁目桑原旅館等が舊三軒茶屋におもふ、そしてこの三軒で船を取締つて居つたものもおもふ故に家號は三軒も船屋といつた記憶する。藪を以て猪崎村に堺し、下は川堺なり、尙下にては丹後口(寺町金比羅神社の裏ノ邊)の土居外に境の木あり、北は鑄物師町端の往來なる土橋(今石橋)境。又庵我郷、和久市村の境に小き土居ありて境となれり。夫より南西の方大溝界。和久郷厚村に堺し、此溝曲り笹尾に界す。南は大橋(此橋今はなし福知山驛の南西、機關庫の南に溝あり、此の溝に架けたりし土橋である、明治廿年頃はあつたと思ふが、笹尾より今の内記町筋へ出づる里道にあつたのである。これを大橋と言ひしは、由良川はその昔今の驛の南方に通じて、そこから和久市の方へ北流して居つた時代は驛裏あたりに可なり大きな橋があつて、河筋が只今のやうに福知山の東方を流れるやうになつても、當時の名が傳つて、かく大橋といつたのである。予の知つて居る大橋は長さ二間位の土橋であつた。かやうに昔の川筋が残つて今なほ驛裏一帯水田である)の西に中道あり(此の中道は先年來、土壞運びのためレールを敷設せる道を指したのである)南の谷へ見通し、羽合に會す。夫より室村の谷川と氷上郡一ノ貝村立合境となる荒木山は東南の方、一ノ貝分、西は室分、北は堀分也。一ノ貝峠の左右、山並尾筋を境とす。同郡西海瀬、才田の山限り長尾といふ所へ見通し、才田村に

境す。又岩間村三軒茶屋(鹽津峠の口、往來に沿つてありし茶店、今は數戸あり)の下に堺あり。大川の向は堀村高島なり、此所に境田といふ所あり、これ長田村との界也。夫より長田村山林にて高島と境せる所あり。是より峯境、高島の一本松にて長田村と境す。此一本松より川の北、堰下田地を見通し土師村と界す。

福知山 町裏惣構の土居は、即ち大川の堤也。此所へ丹後由良より通船あり、鹽を積みて上る。福知山の上は通ずべからず。古例也。その古は此川筋に通船なかりしが、中頃丹後加佐郡有路村に船持出來、福知山より積み下る荷物の繼立をなすに至れり(有路は田邊領)又福知山のみは何鹿郡大島村堰の下まで通ずるを得べし。柏原領戸田村に農作のため船あり。然るに元文中穀物を積み下りしかば、古例になきことにて福知山船持これを差止めたり。依て戸田村より京都へ訴へし所古例の趣相立ち、戸田村は荷船相成らざる旨公裁ありき。此の時船持十七人なりき。爾後、此者等船株なり。古は此所に船を使用し初めし者を小兵衛と云ふ。代々此者親方となりて、船株賣買する時は、此親方に届くる古例なり。近來丹後國河守村、蓼原村に船を用ふれども古より船繼の所にあらず。

さて下る船には茶、草綿、漆の實、古着、米穀、油實類、製紙原料、上り船には酒、油粕、干鰯、材木、薪鹽等なり。往古より津留の所にて、他の穀物を入るゝに制あり。

當所よりの道程 京都廿里 江戸百四十七里 大阪廿六里 龜山十五里 篠山九里 園部十一里 綾部三

里 柏原六里 三田十五里 姫路廿七里 宮津八里 田邊八里 由良八里 出石九里 城崎十五里
 大川筋漁師御運上、○銀十三匁 大漁、年中鯉、鮭なきの大網を用ふるもの ○銀六匁 中漁年中小魚を
 を捕ふるもの ○銀三匁 小漁、鮎のみを捕ふるもの。

明治維新

慶應三年十二月九日王政復古の詔

癸丑以來國家多事、先帝宸襟を惱ます衆庶の知る所なり。今や王政舊に復し、國威を挽回し、大小の政令一
 に公議に決し天下を更始せん、四方其れ之を體せよ。

△明治元年三月十四日 天皇紫宸殿に御し公卿、諸大名を率ゐて天神地祇を祭り五ヶ條を誓ひ給ふ。

曰く廣く會議を興し萬機公論に決す。

曰く上下心を一しに盛に經綸を行ふ、

曰く官武一途庶民に至るまで各其志を遂げ人心をして倦まさらしむ、

曰く舊來の陋習を破り天地の公道に基く、

曰く智識を世界に求め大いに皇基を振起す。

△明治二年正月廿三日、島津忠義、毛利敬親、鍋島直大、山内豐範連署上表して版籍奉還を奏請す。

ついで全年六月十七日諸藩々籍奉還島津忠義以下二百六十一藩主を藩知事とす。此時公卿諸大名の稱を廢
 し改めて華族とす。

△明治四年七月十四日、詔して、列藩を廢して悉く縣となす。全十五日爲^{モリ}綱侯藩知事を免せらる。全年久美
 濱縣となつたが幾許ならず全年十一月豊岡縣の管轄となり舊城内に支廳あり氷上郡出身田艇吉氏が長官で
 あつた、越えて全九年四月京都府管内となつた。これより先き明治四年十二月十八日華士族卒に農工商業
 を營むことを許された。明治五年には天主閣外門本丸等は宮津小室某に、城地は福知山藤木喜兵エ、志保
 田六兵エ氏等に拂下けられた。但し諸所の門又は附屬建物は寺院又は町内有志の手に入つたものもある。
 舊藩主爲綱侯は前にいつた通り堀村の下ノ地に地を相してこゝに移り住み、醬油醸造を營まれたがうまく
 ゆかず此所を引き拂ひ東京移住となつた。廢藩以後は舊城主の甲冑、武具其他の調度類は更なり舊藩士の
 四散するに際し其賣却品は市内に山積し予の幼時には城下及び附近の村々にてもそれ等の競賣が頻繁に行
 はれた、そして又士族の商業を營むもの續出したが次々に失敗して成功したのは極めて少數であつた。こ
 もふ。當時何事でもやりそこなふことを士族の商賣といふ位であつた。これも同じ頃城下の近村に移住し
 た士族が、こゝは幸ひ街道筋であつたから何かな商賣を餅屋を始めた。たしか米饅頭^{ヨネマンヂユウ}だつた。こもふが
 これをオフクロさん、ゴシンゾさんが毎朝早くからこしらへる味も相當ではあるが何分値段がわからぬ、

普通の餅屋で二錢位ものを五厘か一錢で賣るから賣れることは賣れるが損ばかりで遂に止められた。しかし市中は漸く建て直つた。かうして豊岡縣の支廳がおかれてともかく地方の中心となり出入の人々も多くなり従つて商工も追々榮えた、郡役所が京町即ち今の内記一丁目警察署の東側に出来た、當時はなかなかの大ききで砂持まで町民惣出藝者まで出て賑かであつた、その頃は藝者の居つたのは長町の今の富士原病院邊に安樂亭まで料理屋があつてそこに藝者を抱へて居つたさおもふその後音無瀬堤防今の水天宮祠の南北に大梅、瓢亭まで一寸大きな席貸がありそれにつゞいて上柳町堤防に漸く増加して所謂土手ノ町遊廓である。さて初代の郡長は誰であつたか記憶せぬが田井、竹中の二氏、朽木侯の一族朽木綱一氏、舊藩士山縣飢之助氏等はおほろにおほえて居る、尙市町村制施行後では舊龜岡藩士柳島誠氏最も地方産業に熱心で舊濠に行き柳を植ゑることを奨励し但馬本場から苗木を取り寄せたりして一時はずるぶん盛であつたその後荒川眞造、大場義衛、竹澤徳藏、古賀精一、山本三省等が郡治に當られたが大正十五年郡制は廢された。

福知山町 天田郡の中央に在つて、山陰國道に跨る。東西三十三町二十間、南北一里十二町五十間、大字は京、吳服、上柳、下柳、寺、鑄物師(以上國道筋、今はこれに和久市を加ふ)東長、西長、上新、下新

菱屋、鍛冶、上紺屋、下紺屋、西(以上和久市を除く十五字は舊城下町)岡、内記、裏ノ、中ノ(以上四字は舊藩地)

大正七年四月會我井村併合、依て南岡、木村(此兩字は今天田)堀、笹尾、和久市、を加へて之を四十七の行政区に分つ。(小字は舊城下町の分には職人町、魚ヶ棚、廣小路、舊藩地の分には内記一丁目より六丁目まで、岡ノ上、岡ノ下又、堀の分には蛇ヶ端、松繩手、今宮、段畑、内田、水内、野毛、本堀、高畑、森垣荒木、箕腰があり笹尾に、羽合、上地、下地、其他天田に驛前、榮町、本町等がある)古は福知千軒まで商工の殷盛を謳はれ、丹波ノ京と稱へられて三丹唯一の都邑であつた今將た鐵路を以て京阪神に連り、丹若越の濱海と結び、尙遠く因伯に通ず、所謂四通八達にして物貨の聚散、旅客の來往、其便眞に近畿に冠たりといふべきである。加之明治中頃以來、我が帝國々防上、本州中央部、有数の樞要地たり。宜なる哉、戸口歳に増し、月に加はるこゝ。試に過去二十數年間に於ける増加を示せば

明治四十二年	戸數	千四百九十六	人口	八千二百二十九
大正九年	同	二千九百八十	同	一萬八千七百五十九
昭和五年	同	四千四百三十六	同	二萬二千〇八十六
同九年	同	四千八百二十一	同	二萬三千〇〇〇

歴代町長

吉田三右エ門 明治二十二年五月廿七日—同廿三年十一月十日
 芦田信吾 同廿三年十一月十三日—同廿六年一月十七日
 佐藤治兵衛 同二十六年一月廿六日—同廿六年十月九日
 横山卓爾 同二十六年十月廿日—同廿七年六月廿五日
 吉田駿 同廿七年七月十二日—同廿八年一月十八日
 河内清助 同廿八年二月十五日—同廿八年六月十五日
 吉田駿 同廿八年七月廿八日—同廿九年二月廿五日
 佐原祐一 同廿九年三月廿五日—同三十年一月十五日
 瀬川銳見 同三十年一月十八日—同三十年二月五日
 吉田駿 同三十年二月十日—同三十年四月二日
 瀬川銳見 同三十年五月十四日—同三十一年四月七日
 關東 同三十一年四月廿五日—三十一年七月三十日
 足立太七 同三十一年七月卅一日—同卅一年十二月十日

藤木喜兵衛 同卅二年一月十五日—同卅二年二月九日
 吉田駿 同卅二年七月七日—同卅六年二月六日
 佐原祐一 同卅六年二月七日—同卅九年五月五日
 大槻忠藏 同卅九年六月十三日—同四十二年九月五日
 吉田三右エ門 同四十一年十月廿一日—大正十年九月廿二日
 高木半兵衛 大正十年十一月三日—昭和十二年三月卅一日

○本町水道は昭和六年度より三ヶ年の繼續事業にして同八年六月十七日竣工式、町編纂の水道誌あり。

福知山市 昭和十二年四月一日市制を布き初代市長は高木半兵衛氏にして昭和十五年三月退職。全十五年六月二十五日岸本熊太郎氏第二代市長として就職。高木氏は福知山の富豪にして現に両丹銀行頭取たり。資性温厚市町政に當ること二十年其間銳意治を圖り教育に産業に自治に氏の功績眞に偉大である。

現況

官公衛

○福知山市役所

内記三丁目

創立明治三十一年

- 步兵第二十聯隊 福知山市字天田
- 福知山聯隊區司令部 全小字伯耆丸下
- 福知山陸軍病院 小字伯耆丸上
- 全分院
- 福知山憲兵分隊 字内記三丁目
- 福知山區裁判所 字内記二丁目
- 福知山警察署 字内記一丁目
- 福知山稅務署 字岡ノ下
- 福知山郵便局 字吳服
- 岡ノ郵便局 字岡ノ下
- 土師郵便局 字土師
- 驛前郵便局 字驛前
- 本町郵便局 字本町
- 猪崎郵便局 字猪崎

明治五年七月一日設置
 明治三十五年十一月十六日設置

- 大阪遞信局工務課出張所 字吳服
- 簡易保險健康相談所 字裏ノ
- 福知山運輸事務所 字天田
- 福知山保線事務所
- 福知山 驛
- 福知山 機關庫
- 福知山土木事務所 字内記一丁目
- 蠶業取締所福知山支所
- 天田郡三團体事務所
- 京都府購買販賣利用組合聯合會福知山支所 字天田
- 京都府保健所 字堀
- 福知山演習廠舎
- 日本赤十字社京都支部福知山支所 字天田
- 福知山鐵道診療所

大正七年十一月一日設立
 大正二年四月一日設立
 明治三十七年十一月三日開設
 明治四十一年三月三十一日

○娼妓検査所 字猪崎

○福知山職業紹介所 字内記一丁目

○公會堂 字内記三丁目

○迎賓館 廣小路

○福知山市營家畜市場 字天田

○屠畜場 //

○塵芥焼却場 //

○火葬場 //

○公益質屋 字内記三丁目

○福知山市授産場 字天田

○銀行、會社、組合

兩丹銀行、上柳支店、内記支店、新町支店、本町支店、百三十七銀行、驛前支店、

福知山信用組合、菱屋町出張所

北丹鐵道會社、京都電燈山陰支店、兩丹自動車會社、魚市場、青果市場、製氷會社、運送會社、松

竹座、電氣館、福知山劇場、山陰毎日新聞社、京日支局、大毎支局、大朝支局、丹州時報支局

新町會營養食配給組合、農業會庫、雀部信用組合、川北出張所、庵我信用組合、下豐富信用

組合、猪崎購買組合

○工業

郡是製糸福知山工場、鐘紡福知山工場、高木酒造場、足立酒造場、吉田鐵工所、内記酒造場

ゴム製造所、福助足袋製造所、衣川鐵工所、足立鐵工所、洋紙會社、中庄醬油製造所、

化學研究所、人毛更生會社、木工會社、テレノン製造工場、天佐農具工場、桑原活版所、

ミカド活版所、關活版所、吉田活版所、太田石版所

學 校

京都府立福知山中學校

福知山市字土師 電話二二三番

明治三十三年七月十日設立並に開校認可、京都府第三中學校と稱す。全年十一月起工翌三十四年四月校舎の一部畧々成り、四月十日最初の入學試験を行ふ。第一年百二十余名第二年二十余名の入學許可、第二學年生徒は當地方の者で他中學に在學せし轉學者が大部分であつた。かくて一年を三組、二年を一組として、全月

廿五日より授業は開始された。翌三十五年四月校舍全部竣工、依て翌五月十五日開校式舉行されこの日を以て本校の創立記念日とされた。

明治四十年六月六日 東宮殿下山陰行啓歩兵第廿聯隊へ御成りの砌、御使こして秋澤侍從武官を本校に差遣はされた。大正七年四月一日京都府立福知山中學校を改稱、全十三年四月一日従来の生徒定員四百五十名、十學級を定員を七百五十名十五學級に増加、昭和二年九月八日 山階宮茂磨王殿下大野原へ御演習の際本校に御立寄職員、生徒に拜謁を許された。尙翌九日 殿下御親ら御手植の松を賜うた。全四年五月十五日御大典記念事業として校後なる大野ヶ原の入口に第二運動場新設、これは天、何兩郡の學校關係有志者の寄附に係る。全五年五月十五日本校卒業生の寄附にて國旗掲揚塔建設。全八年三月三十一日寄宿舎廢止。全九年十月二月廿日金二十六萬八千圓の豫算にて校舍改築案府會を通過全十三年三月三十一日竣工、御眞影奉安殿は大正十五年五月十二日竣工、全月十五日御遷座の儀を行ふ。本校父兄會の寄附、今上天皇陛下、皇后陛下の御眞影は昭和六年一月二十二日拜戴。

歴代 校長

- 松木 正雄 明治三十四年—大正四年三月 梶川 榮吉 大正四年三月—大正五年九月
- 吉川貞次郎 大正五年十月—大正七年八月 河内 才三 大正七年十月—全十年四月

- 岩森 彌助 大正十年五月—全十二年三月 田中 常憲 大正十二年三月—昭和二年十一月
- 松田精四郎 昭和二年十一月—全十四年八月 森田 新三 昭和十四年八月三十一日

京都府立福知山高等女學校

字天田 電話一〇四番

日露戰役直後の明治三十九年四月我が天田郡立として女子工藝學校が新設された。當時朝暉丘の北麓、今の京都府蠶業取締支所の所に郡の公會堂があつて、そこを校舍に充て、開校された。主として機織、染色で修業年限三ヶ年。尙補習科もあつた。校長は結城市之助氏生徒は數十名であつたが、朝來、養父、氷上の各郡からも入學してをつた。明治四十一年三月卅一日從來組合立の中部高等小學校が解散されたので今の公會堂の所にあつた該校舍の址へ移轉した。そして翌四十二年三月第一回の卒業生四十六名が出た。これと同時にこの女學校は廢校となつた。全年五月五日今度郡立高等女學校が設立されたのでもこの工藝學校の未卒業の生徒はこゝに收容した。これが本校の前身である。校長は時の天田郡視學鹽見信次郎氏が任命されて校舍はやはり同じ所であつた。この高等女學校の生徒は開校當時百五十余名であつたがこれは前にあるやうに工藝女學校よりの轉入者も更に募集した者も合したものである。無論四ヶ年程度であつた。かくて翌四十二年三月廿五日早くも第一回卒業生四十六名が出た。開校の翌年卒業とは變であるがこれは前の學校から

轉學編入された者が多かつたからである。此年又補習科を新設、此年度より現在校地に起工、翌四十四年十
一月中旬新築校舎全部竣成に付此月廿一日落成式舉行、是に於て高等女學校は内外共整備したわけである。
爾來學級の増加、學則の變更なきあつて、大正十年四月修業年限が五ヶ年となつた。此頃府下に於ける各郡
立の高等女學校は續々府に移管された。本校も大正十二年一月一日いよく移管こゝに京都府立福知山高等
女學校となつた。爾後尙學級の増加、校舎の増築改造運動場の擴張等が行はれて今日に至つた。

御眞影拜戴は明治四十四年十月三十一日其後大正二年十月廿六日

天皇陛下 大正五年十月廿七日

皇后陛下 大正六年十二月廿四日

皇太子殿下 昭和六年一月廿三日

今上陛下の各御眞影を拜戴せり、而して奉安殿は昭和四年本校卒業生一同より建設寄附せり。

歴代校長

鹽見信次郎 明治四十二年五月―四十四年十一月

荒川 眞造 事務取扱部長四十三年十一月―四十四年二月逝去

近藤 爲治 明治四十四年二月―四十五年四月

藤山 豊 四十五年四月―大正十三年三月免職

大墨榮太郎 大正十三年三月―昭和五年三月退職

山田喜三郎 昭和五年四月―全八年二月

稻垣 省吾 昭和八年二月―全十二年三月卅一日

谷口 基一 昭和十二年三月卅一日―全十四年三月廿五日

三木 康至 昭和十四年二月廿五日

私立福知山商業學校

字堀 電話四五五番

慶應二年九月藩學惇明館の學生中から優等生を選抜して東都に遊學させられた。我が西垣老先生は實にその
選に當られた一人であつた。即ち藩費を以て江戸田口江村塾（幕府の儒官後石合文藏明治六年一月十七日歿
年六十六）に在つて研鑽怠らなかつた。歸藩後明治五年家塾を起して子弟の教養に膺たられた、實に我が郷
唯一の修養機關であつた。明治十年成美塾と改稱、全四十三年再び成美塾を改め、從來漢學塾であつたのを
改めて中等程度の普通教科とされた。全年九月字中ノ町の舊藩邸から現在の地に移轉された、尤も漸次發展
して狹隘を告げたからである。そしてこゝに校舎を増設された。これが本校の發端といふべきである。大正

十三年三月財団法人福知山成美會認可、依て西垣成美贊、福知山商業學校を經營され文部省の認可を受けられた。全十五年八月文部、陸軍兩省より徴兵令第十三條に依る認定あり、昭和四年三月西垣成美贊を廢す。同五年一月商業學校二種制認可、爾來校地の擴張、校舎の増築、内容亦充實して今日に至り。關西有數の商業學校となつたのである。

御眞影は昭和三年十月拜戴(奉安庫設置)

歴代校長 塾長 西垣堯民 校長 西垣 完

私立福知山淑徳高等家政女學校

字笹尾 電話七五三番

大正十三年五月一日淑徳技藝女學舎として設立者の自宅に於て開舎。全十三年七月十七日附福知山淑徳技藝女學校として設立及學則認可。生徒定員百五十名。今年八月瓦屋二階建々坪廿四坪一棟、之を第一校舎と稱し漸次増築せる第二、三、四校舎いづれも同構造とす。

大正十四年十一月廿八日附學則の變更認可。此より福知山淑徳高等家政女學校と改稱。同時に修業年限一ヶ年の別科をおき生徒定員を百八十名とせり。大正十五年三月第二校舎増築建坪三十坪。昭和二年三月建坪四十坪の第三校舎増築。昭和三年三月五日附再び學則の變更認可。修業年限二ヶ年の師範科を加設し生徒定員

を二百廿名とし、從前の別科を専攻科と改む。昭和五年八月第四校舎建築四十坪一棟増築構造第三校舎に全じ。全六年三月假教室建坪十六坪平屋一棟建築。昭和八年八月廿二日附にて學則の一部變更認可。生徒定員を二百五十名とし、洋裁の時間を増し専攻科に教育を加ふ。昭和十四年十二月十五日定員三百八十名。設立者及校長 山口架之助

惇明尋常高等小學校

字内記 電話一〇二番

附 實踐商業學校

全

福知山幼稚園

字岡ノ下 電話五八八番

(沿革) 校名は書經の惇信明義、崇徳報功の句に據り福知山城主朽木氏八代舖綱侯の撰せられたもの詳細藩學史に載せてある。明治維新學制の頒布さるや、丸ノ内なる藩贊を開放して惇明小學校とす、これが本校の創始で明治六年である。當時は男兒女兒を分ち女子部は丸ノ内舊家老古賀氏の邸で男子部と相對して居つた。かくて明治十二年六月同所(今の内記二丁目から全三丁目に亘る)に新校舎成る、後明治三十六年現在地に移轉したのである。

明治十九年惇明尋常小學校となり、全四十一年四月高等小學校併置、惇明尋常高等小學校と改稱今日に至る

これより先三十八年福知山實業徒弟夜學校を、大正三年一月福知山町商業補習學校を設置したが昭和四年四月以上兩校を合せて實踐商業を改稱した。全六年四月福知山町立裁縫專修所附設。全七年四月隣村會我井村本町へ併合に依り、校下甚しく擴大した。全十五年七月町立青年訓練所を、昭和七年四月町立幼稚園を併置（幼稚園は昭和四年四月岡ノ下へ移轉）昭和十年九月三十日前記訓練所、大正校附設實業補習學校、裁縫專修所を廢止し翌十月一日福知山實業青年學校を設置す。（昭和十年三月勅令第四十一號に依る）只實踐商業學校は各種學校として存置。

現校舍は明治三十六年、東校舍（元瀨登址昔へ稱荷町）は明治四十三年新築、西校舍二棟（舊十六軒町より袋町の一部）は大正十三年尙其他は昭和二年及四年の増築に係る。爾來本町の發展に伴ひ逐年激増する兒童を收容する餘地なきを以て昭和九年九月校下の一部を割いて昭和尋常小學校を新設したのである。尙現在の本館の改築は昭和十一年六月起工昭和十二年三月竣成工費十二萬二千余圓、實に府下第一の設備たり尙校史上特記しておくのは昭和四年四月十日大日本蠶絲共進會の當地に開催の際本校を其の會場に充てられ畏くも 閑院宮殿下の臺臨を仰ぎ本校兒童の合同体操並に福知山踊を臺覽に供し奉り、其砌御手植の松を賜はりたることである。爾來本校は毎年この佳き日を光榮記念日として、莊嚴な式を挙げ、當日の行事をそのまゝに行ひ永遠にこの光榮を記念することにしてある。

歴代校長

- | | | |
|--------------------|------------|------------------|
| 初代 鈴木 恭造（幹事ト稱セリ） | 二代 加藤 精一 | 三代 龍野 鼎三 |
| 四代 西垣 堯民（始メテ新校舍成ル） | 五代 中村 望齋 | 六代 吉野 久忠（中部高等兼務） |
| 七代 西垣 堯民 | 八代 林 又吉 | 九代 中島 錦三郎 |
| 十代 石黒 勘道（校舍内記町へ移轉） | 十一代 中島 錦三郎 | 十二代 藤原 益太郎 |
| 十三代 本庄 彝 | 十四代 赤穂 五作 | 昭和十二年十月十五日就任 |

雀部尋常高等小學校

字前田 電話福知山四一二番

學制頒布後土師村、前田村の二ヶ村合併の養賢校といふのが土師にあり、川北村は別に川北村だけの名は忘れたが學校があつた。是等は明治十年前後のことである。その後の事は分らぬが明治三十七年五月新に雀部尋常小學校が出来、全四十年四月高等科併置、雀部尋常高等小學校を改稱、翌四十一年四月義務教育年限延長に伴ひ全年九月二十九日改築校舍落成（校地移轉は此時であらう）尋常小學時代は四學級、兒童百八十二名、教員四名であつたが、高等科併置後は學級數五、兒童二百三十七名教員六名に増加したのであつた。今日では、八學級、兒童四〇二名である。

歴代校長 （明治三十六年以前不明但足立省三氏が在勤して居つたのは覚えてゐる）

鹽見 彌作 明治三十六年四月 藤田 靜逸 全三十九年六月 高橋敬三郎 大正三年五月
 小瀧 義雄 大正十三年三月 小笠原哲夫 全十五年六月 西村 伊六 昭和六年三月
 加藤 一雄 昭和八年三月 横山 政蔵 昭和十二年三月三十一日

大正尋常小學校

福知山市字堀 電話二一五番

(沿革) 學制發布の當時は豊岡縣管轄第三大學區第八中學區二ノ小區として一校を設置するこゝに、なつた、最初の幹旋者は現足立信道醫師の祖父道載、吉田忠義の二氏であつた。そして圓淨寺の庫裡を借用して教授を始めた、児童は二十余名、翌六年岡村と合併し豊岡縣三浦縣令より欽崇舎の校名をつけられた、當時はこゝも舎號が多かつた。

明治八年三月小字水内に校舎を新築して全年八月にいよくこゝに移つた、間もなく豊岡縣は廢止となり京都府となり及んで堀小學校と稱した。全二十三年町村制實施に依り本校を曾我井校と稱し、笹尾、天田、和久市三區に分教場を設けたが全二十六年五月笹尾分教場を笹尾校として獨立させ、本校は復た堀校と改稱した。

明治三十三年四月より未就學者又は半途退學者のため別科を特設し、一ケ年間毎土曜午後二時、日曜日は五時間宛授業し、義務教育を修了させた。

明治三十三年八月校舎の一部増築此時校地もかへた。全三十六年四月十三日校舎全部竣成につき學式、此日を以て本校創立記念日としてある。即ち現在の位置水内大日前一四八番地である。此時二ケ年程度の農業補習學校附設全月十五日開校、これより又曾我井尋常小學校と稱した。全四十年四月農業補習學校を廢して二ケ年の高等科併置、義務教育年限六ケ年となる、大正二年四月、大正尋常高等小學校と稱し、元曾我井校を堀教場、元笹尾校を笹尾教場と改稱した。全七年四月曾我井村は福知山町に併合の結果笹尾教場は惇明小學校に併せ堀教場は獨立して大正尋常高等小學校とす、而して全七年十二月字岡區は全部惇明に屬し、尙全九年三月高等科児童をも惇明校に移す。昭和九年四月廿五日校舎増改築成る即ち現在の校舎である。昭和十年十月一日、青年學校令に依り青年訓練所實業補習學校を廢し、福知山青年學校として惇明校に設く更に昭和十四年四月一日大正實業青年學校を設置す。

昭和三年十月五日 御眞影拜戴

歴代校長

赤城 大三 明治十五年八月―全廿六年三月 服部孫九郎 全廿六年五月―全三十年八月
 森本 直藏 全三十年九月―全三十三年七月 内田 幸治 全三十四年一月―全三十六年一月

蘆田安兵衛 全三十六年一月—大正七年三月 牧 誠一郎 大正七年七月—大正九年八月
 外賀彦太郎 大正九年八月—昭和三年十二月 鹽見傳右エ門 昭和三年十二月—昭和八年三月
 牧 春治 昭和八年三月

昭和尋常小學校

福知山市字北天田 電話三九五番

附 福知山第二幼稚園 全

福知山市逐年の膨脹發展に伴ひ從來の兩校だけでは、收容困難となつた、校舍狹隘、學校不足の聲は二、三年前から高まりつゝあつたが遂に昭和七年八月委員を設けて調査したるに一校新設の必要を認めた。そこで昭和八年三月新設豫算を提案したるに満場一致で原案は可決された。依て直に本府に申請して位置の指定、建築の認可を受けたのである。かくて昭和九年八月新校舍竣工、昭和尋常小學校と名づけられた。そして、字和久市、鑄物師、寺、下柳、菱屋、下紺屋、西、中、天田の一部、笹尾等を以て學區となつた。

勅語及詔書贈下賜。昭和九年十月八日

御眞影拜戴 全十年四月廿四日

敷地三千坪。建坪七百八十一坪二合五勺 設備費八千五百十圓 地所買收及建築費 拾壹萬四千六百二十一圓

昭和九年九月一日 惇明尋常高等小學校訓導高木正雄本校初代の校長となる。

昭和十四年四月一日 昭和實業青年學校を設置す

庵我尋常高等小學校

字池部 電話四一〇番呼

大正六年四月三十日、村立濟美尋常高等小學校（字中にあり）成徳尋常小學校（字笹巻にあり）を廢止、新に菴我尋常高等小學校を設置す。當時八學級。

翌七年六月五日 隣家鹽見常藏方より失火、本校の一部類焼。

大正八年三月廿三日 始めて卒業兒童の伊勢參宮をなす。

全九年一月十五日 新築校舍成り移轉し今日に至る。これまでは字中にあり。

全年四月十二日 鬼城山登山會を組織し、三十回を一期とし毎週登山せり。

全十年十月二十日 校長蘆田安兵衛勳八等に叙せらる。

昭和八年七月一日 校長四方源太郎奏任待遇となる。

歴代校長

林 辨吉 大正六年四月—全七年四月 菅田安兵衛 全七年四月—全十一年五月

公手喜代史 全十一年五月—昭和四年三月 衣川幸三郎 昭和四年三月—全五年三月
四方源太郎 昭和五年三月—昭和十一年三月 横山 只一 現在

修齊尋常高等小學校

字半田 電話四壹壹番

(沿革) 校名出典、大學「欲齊其家者、先脩其身」に據る。

明治六年秋半田村勝賢寺の一室を借り授業を始む、これを半田校と稱した。又荒河村相壽菴の一室を教場に充て敬業校と呼んだ。翌七年、厚村東光寺の一室を擴成校とし夫々兒童を收容し、讀、書、算を教へた、これが本校の創始である。

明治八年秋奥野邊村和久川の傍に建坪四十九坪の校舎を新築してこれを修齊校と名づけ、半田、敬業の兒童をもこゝに通學するこゝとなつた。

明治十五年失火校舎は勿論校具一切焼失、依てまた、半田、荒河の兩校となつた。全十九年再び兩校を合併して舊校地に再建したが、全三十三年十月本村の中央、佐治街道に沿うて建築即ち現在の校地である。

全三十九年六月修齊女子手藝學校併置、全四十一年四月高等科併置、依て修齊尋常高等小學校と改稱、全年十月増築、次で大正二年講堂新築、大正十五年校舎増改築以て現在に至る。

御眞影拜戴 (奉安庫設立) 大正四年十月二十六日始めて拜戴、後昭和三年十月十五日

今上天皇 皇后兩陛下御眞影拜戴、昭和五年一月廿四日改めて

御眞影拜戴 (昭和七年八月十日奉安庫修理)

昭和三年十一月十日 御即位禮につき高齢者を集め天杯傳達を擧ぐ

全年十二月十日 御大典奉祝學藝會、展覽會を開く。

全四年二月十一日 赤穂校長校務整理、兒童教養上見るべきものあり表彰

全五年五月三十一日 學校浴場竣成

全年七月四日 各教室に神棚取付

全七年七月十九日 校庭に角力場設置

全八年 國旗掲揚塔建設

全年七月 手工室整備

歴代校長

清水 拾造 不詳

加藤 知幾 不詳

榊原 銳吉 明治十九年一月—全廿一年十二月

服部孫九郎 全廿二年一月—全廿五年十二月

奥田 孝雄 全廿六年六月—全卅一年三月
 植村道次郎 全卅一年三月—全卅六年七月
 松井 好躬 不詳
 足立龜次郎 全卅七年二月—大正十年三月
 小瀧 義雄 大正十年三月—大正十三年三月
 赤穂 五作 大正十三年三月 昭和六年三月
 山脇 安治 昭和六年三月—
 吉良 當雄 昭和八年三月—全十二年三月
 吉田 善一 全十二年三月

神 社

村社 天満神社

(指定) 字土師小字イヤシキ鎮座

祭 神、菅原道真公
 末 社、厄神々社、若宮神社、稻荷神社、天照皇大神社、熊野神社、八幡神社、荒神社の七社
 祭 日、十月十七日
 祭 禮 余興青年團角力
 氏 子、百六十五戸
 境 内 三百十二歩

土師の氏神として菅公は最も深き關係あり、(郷村記參看)

村社 愛宕神社

字前田鎮座

祭 神 加具土神 (大正十一年七月昇格村社)
 創 建 慶長十七年(二二七二) 改建は明曆三年(二二二七)
 拜殿造營元録五年(二三五二) 社殿總改築明治元年以て今日に至れり。
 祭 日 一月廿四日 八月廿四日 十一月廿三日

境内末社 五社

信 徒 土師、前田兩區にて約三百戸

祭禮には古來藩侯の代參ありしが現今は兩區長立會にて執行す但し隔年當番

當社は福知山城主松平主殿頭の代近郷にて選定されし所謂五社の一にして事あれば郷人は五社詣りて巡拜するを例す又此の近所には加具土神を奉祀せる所希なるを以て參拜者常に多し(五社は一宮神社、天照玉命神社、荒木神社、庵我神社及當社なり)

基本財産 山林 三町五反余 積立金 貳千數百圓

(傳説) 福知山城主有馬玄蕃頭豊氏侯曾て放鷹を催したる際其愛鷹行方知れずなりぬ侯大いに惜み前田村一ノ宮に奉祀せる愛宕神に祈念せられければ愛鷹忽ち飛び販りたり、侯其靈驗に感じ遂に此手白山に遷座奉齋せられしなり、これは慶長十七年にして當社の創建にあたり。

村社 明天神々社 (指定) 字前田鎮座

祭 神、月夜見命 (祭禮御神木、稻粒神社へ渡御)

祭 日、十月十七日 (もこ東村に在りしを明治四十年九月現地に奉移す)

末 社、武神社、一宮神社、稻荷神社、厄神々社の四社あり

氏 子、百六十戸、

基本金 一千數百圓、 田五反歩、

境 内 約三反歩

村社 稻粒神社 (指定) 字川北鎮座

祭 神、字氣母智神

祭 日、十月十七日

村社 式内荒木神社 (指定) 字堀小字荒木鎮座

祭 神、天神七代 (國常立尊、國狹土尊、豊斟野尊、宇比地邇尊、寸比地邇尊、大戸道尊、大苦邊尊、面足尊、惶根尊、伊佐奈岐尊、伊佐奈美尊以上七代)

地神五代 (天照大御神、天忍穗耳命、瓊々杵命、彥火々出見命、宇智屋尊不合命、以上五代)

當社は十二所權現を稱せしより明治維新の際斯く定め奉りしものと思ふ。

三代實錄に貞觀三年(一五二一)五月四日、荒木神社官社に列す、然るに後世屢々兵火にかゝり、社殿焼失年久しく荒廢しけるを寛文(二三一一—二三三二)年中吉川惟足(元和元年江戸に生る、萩原兼從に吉田神道を學び唯一説を祖述す)の門人福知山藩士中目權兵衛盛治、古記を考へ再興せり、曾我井傳記に、此社十二社を一座として齋き祀れりといへ、かゝること其例を聞かず、是全く中古以後のことなるべしと。

神南山は此山なり、荒木山とも又權現山ともいふ、山頂に城址あり (古城参照)

府社 一宮 神社

全字堀鎮座

祭神、大己貴命、

創 草、磨子王、慶雲四年（一三六七）なりき、正徳四年（一三三七二）四月十一夜、社殿炎上、此時社

記焼失、社人芦田清八郎逐電せり云ふ。

（郷土史料）寄附狀、松平、朽木兩侯の寄進狀並社地、制札等は延寶、正徳の炎上に焼失せり、

朽木民部少輔植元侯寄附狀

天田郡堀郷

一宮神社領於同郷内高十五石 本田之外也 目録別紙有 事糺先例、今度潤色而令寄附之畢、全可神納並廻林爲古跡上者、不可有相違者也仍如件

正徳四甲午年二月廿一日

朽木民部少輔源植元 判

社 人 中

目 録

堀郷内 田六反五畝九步 開地本田之外也、

畑一反三畝六步 同 斷

右一宮社領糺先例所被載寄附也

正徳四甲午年二月廿一日

谷 中 平 藏 判
平 田 八郎右エ門 判
森 傳 八 郎 判
古 川 七郎兵エ 判

荒 木 對 馬 殿
福 林 岩 根 殿
芦 田 清 八 郎 殿

朽木土佐守植治侯 享保十三(二三三八八)戊申二月三日

朽木土佐守玄綱侯 享保十五庚戌年八月 日

朽木羽出守綱貞侯 明和九壬辰年 月 日

以上いづれも同じ

本社々殿は常に福知山城主より修理され、正、五、九月には湯立行事あり、又祭日には城主參拜せらる。若し城主差支の時は使者を立てられしと云

境内末社、大原神社、城地より奉移せり云

八幡神社、横山城地のを移し奉れり云、

天満神社其他武神社、辨才天等あり、

本社往古は、福照山神光寺と號し、こゝに修驗者住みて神役を勤めし云。今の寶藏院（現今なし）は即其古址なり、又境内辨才天の南に神光寺舊址あり、凡そ世間に拾四、五間許の地なりと傳ふ、

さて中頃は村長神役を勤めしが庄屋西太夫の時より別に社人を置きたり云

○造營記念碑　丹波國天田郡。福知山之氏神。府社一宮神社者、南郊字堀鎮座。祭神者、大己貴命也。草創慶雲四年云。往昔福知山城主、松平主殿頭以來。世々篤崇敬。而或寄進神領社付。或修理神域、或改修社殿輒致敬副之至誠矣。又特定於近郷名社。（即天照玉命神社、荒木神社、庵我神社愛宕神社、是也）爲五社。境内小社。則大原神社、武神社、天満神社、八幡神社、市杵神社、其他祠宇頗多矣。而神社廣潤、老樹鬱蒼。森嚴崇高之氣自生焉、明治維新初列于郷社。越而大正十年九月八日、昇格于府社。當時社祠者、本社世襲之神職荒木良雄也（現姫路高等學校教授）傳云。延寶、正徳二次。遇回祿之災。古記多版烏有。最爲可惜矣。爾後自享保三年八月復興殿宇。已經二百十余載。則前殿之朽壞殊甚。賽者每怖損神威也。於是昭和六年十月初殿改營之議起。尋同八年七月始工。會々國家多事。剩不況聲。瀰瀰於天下矣。而仰神德、慮神澤者。翕然起

忽得釀金二萬六千八百余圓。所謂子來之民、實二千四百十有一名云。私以爲我郷人崇敬神祇之至情。猶斯熾烈矣。皇國之昌隆奚疑。而今次造營也。不獨前殿、幣殿。併本殿之透垣改造。神苑之擴大、華表、石燈、燈臺之移置。神庫、參道之改繕、社務所之更築等、殆一新焉。仰則神德彌崇高、俯則神威益莊嚴也。資金總額參萬二千六百余圓。奉仕從業十有四閱月。而昭和九年十月斧鑿、石匠、土工之功完成矣。乃此月二十日府尹參進。而執行竣工式典。嗚呼、可謂曠古之盛事矣。方今克如是者、固難由神威之赫々、神德之洪大、而非非不爲氏子赤誠、與當事者丹精、相倚相濟之効也。茲鏤梗概。傳後昆云爾。

郷社 式内 天照玉命神社

字今安小字天照鎮座

祭 神、天照國照彥火明命、又御名天照國照彥火明櫛玉饒速日命

成務天皇（七九一—八五〇）の御宇建稻穗命四世の孫大倉伎命丹波國造に任せられ（國造本紀）在任中其祖神にます正哉吾勝々速日天忍穗耳命の御子天照國照彥火明命を奉祀されしを當社と爲す（昭和二年栗田博士著神祇志料附考卷十三參照）

丹波志によれば明和二年（二四二五）當社々人足立宗之の説きて「此お宮の御祓は劔形に包に天照玉命、記し古來出札せるを以て再考するに天照玉命は饒速日命ならん」を記せり。天火明命高天原にます間、天道

日女命を妃こし天香具山命(又の御名高倉下命)以天孫の祖にまします。河内國に天降りまして饒速日命に申し長髓彦の妹御炊屋媛を妃こし宇麻志麻治命を生みます依て天下天神系の祖神にましますこゝ舊事記に明かなり、天火明命、饒速日命は異名にして同神にまします

然るに徳川初期には當社祭神を皇祖天照大御神と誤信せしこゝあり。

建稻種命は尾張連の祖にして天火明命十二世の孫にます、古書に當社の記事あるは延喜式神名帳を始め、臺記、夫木抄、大八洲記、大日本神祇志、國華萬葉記、和漢三才圖繪、丹波志等こゝす。

創建 志賀高穴穗宮即ち成務天皇の御代なるこゝ國造本紀に徴して明かなり、境内樹木の齡に依るも其創建の上古にあるこゝを知るべきなり、成務天皇五年(七九五)九月の創草云、上古神田、神戸制備はり、境内に接續して競馬場、矢場等の在りしこゝ今猶ほ附近に小字こゝして遺れり。久安三年(一八〇七)、十月十三日發卯 先日典藥頭重基朝臣申日來十七日、爲拜氏神、下向丹波國、請賜馬及指貫、今日送此二物。ト又夫木抄(三十四神祇)丹波國天照乃社にて、丹波忠茂朝臣

おほ江山昔の跡の絶えせぬは天照る神もあはれこゝや見ん

丹波氏は天火明命の後にして世々當社に奉仕し天田郡の大領たりしこゝ續日本紀に見えたり、戰國の時代に至り社殿、寶物、古記録等悉く兵燹に罹り烏有に版せり徳川治世に至り福知山城主松平主殿頭忠房侯神祇を

崇敬し承應二年(二二二二)十一月神殿を造營せり棟札に曰く

延喜式神名 丹波國天田郡 天照命神社 丹波國天田郡今安郷

天照皇大神宮

福知山城主 松平主殿頭 忠房 敬白

承應二年癸巳仲冬(十一月)穀旦(吉日に全じ)修造之

其裏書

丹洲大田郡今安郷大神宮者往昔自丹後國余佐郡遷坐於伊勢國之時宿御於此地、由是崇建神宮村翁走祭祀、國人致敬神自爾以來、茲經星霜、蕨破扉摧既成壞宮於是郡太守松平氏主殿頭忠房感歎靈社之敗壞、重修造之、云々

洛陽講習堂人昌易謹記

丹陽天田郡今安郷天照宮神領之事

高四石 宮内森林居屋敷目錄別紙有

夫天照皇大神宮者本朝第一之宗廟也自往昔當所雖御鎮座其以前依無神領歷年宮殿悉及大破因茲万治中(二二一八—二二三〇)奉修造之、再破之時爲修補、開新規令所寄附畢、是爲天下安全且武運長久也仍寄進狀如件

寛文七(二二三二)丁未曆六月十六日

當社人

主殿判

祭神を誤認されたるは當時の世狀を知るに足らんか、爾來同城主朽木土佐守玄綱侯は享保十四年(二三八九)三月神殿の再造營而して現在の社殿及拜殿は大正七年一月起工全九年三月竣成翌四月御遷座式執行、工費約參萬余圓云尙右享保十四年建設の櫻島居今猶存せり、昭和十年より二〇〇六年前なり

本殿 流造檜皮葺、拜殿入母屋造、向拜唐破風

寶庫 校倉造

境内 五百八十六歩、

末社 八神社、九神社

各同型流造にして氏子十七ヶ村に鎮座の産土神を此二社に合祀したるものにして他の末社には大いに趣を異にす實に當社の特色たり、依て祭日の幟にも各神社名を記したるもの十七本を本社大幟の外に樹てしは著者のよく知る所なり。

當社氏子區域にて無格社ながら其名近郷に聞ゆるもの北に粟島神社、南に熊野神社あり

粟島神社

字新庄鎮座

祭神 少名彦命

婦女子の疾病、出産及裁縫、手藝の快癒上達の神徳あらたなり依て賽者常に多し

熊野神社境内末社

字市寺鎮座

祭神 進雄命

土俗市寺の毘沙門さんと稱へしより福の神としては亦近郷より參拜する者多し祭日は一月二日賽者雲集終夜雜沓を極む

村社 式内庵我神社

(指定) 字中小字立戸鎮座

明治四十年三月一日幣帛供進使參向神社に指定

祭神 天穗日命、應神天皇、神功皇后、生島ノ神(又生國神とも)

社殿 三座流造、檜皮葺、幣殿、拜殿あり。

境内 二千八百七十歩。

末社 八幡神社、祭神應神天皇、武内宿禰。明治四十一年一月十四日末社高良神社祭神武内宿禰を合祀し厄神社とも奉稱す

奥森神社 祭神 足仲彦命

幸神々社 祭神 猿田彦命。

嚴島神社、祭神 市杵島姫命

(天田郡神社記) 續日本紀、光仁天皇寶龜四年(一四三三)九月壬辰、丹波天田郡庵我社有盜、喫其供物、斃社中、即去十許丈更立社。ミ見ゆ、同村字管卷に聖御前ミいふ所あり。されども社址ミも見えざれども例年八月十五日の祭禮には社人、神女共に管卷の西なる大河(即ち由良川)に御祓す、其時前の聖御前山王權現に祝詞を奏す。而してこの社には社殿なしミ丹波志に見ゆ。

境内の八幡神社は往昔福知山城以前に横山城ミ稱せし時代其城内に在りしを此所に奉移せりミも傳ふ。

祭禮には神輿渡御あり旗、弓、矢、太刀、鎗等の行列正しく、神前に馬場あり、福知山城主より警護の士を出さる、又乗馬二頭並に武具二領出づ。

古來祭式替はるこミなし。昇丁「ホウワン」ミ一齋に唱ふれば太鼓一つ打つ。神殿及鳥居等は福知山城主代々修理せらる。松平主殿頭福知山城周圍に於て名社五社を選定されしその一社なり。

村社 八坂神社

字安井小字天王鎮座

祭神 進雄命

社殿 流造板葺上屋あり

境内未社 稻荷神社、厄神々社(祭神猿田彦命)

氏子 四十九戸

境内 百五十八歩

村社 高野神社

字管卷小字高ノ平鎮座

祭神 伊佐奈美尊

社殿 全前

氏子 三十七戸

境内 百七十五歩

村社 天神々社

字管卷小字松ヶ谷鎮座

祭神 菅原道真公、大山祇神

社殿 流造板葺上屋あり

末社 疫神々社 祭神進雄命

氏子 六十三戸

境内 七百十三歩

無格社 朝暉神社

福知山舊城址天主閣址鎮座

祭神 朽木植綱侯

朽木侯は寛文年間より明治維新に至るまで約二百余年間の城主たり、始め朽木氏六代出羽守の代に其祖靈を

祀り、傳家の寶刀を以て御靈代とされ、城内に奉齋されたが其後十一代綱條侯の代、文政七年(二四八四)十一月十一日城南なる岡(今中庄の倉庫のある所)に奉祀し、立派な神殿も出來朝暉神社と號せり、明治維新廢藩の際藩主爲綱侯は堀村小字下の地に邸宅を構へられしにより、本社も其邸内に移された。これが明治六年三月である。爾來、同十年朽木舊藩主が東京へ引き移られた際、暫くは猶下地に在りしが、同十二年九月福知山町有志者より、天主閣址に奉移せんことを乞ひ且つ其維持方法をも立て、愈同十四年四月廿三日現今の地に遷座式を挙げられた。そして同年十月堀村なる九畝廿三步の宅地を、田地二畝六歩を朽木家より同社に寄附されたのである。岡に鎮座の時代から春秋の祭日は能樂があり、時々角力なき催され、朝暉丘に遷座後も舞臺もあつたが今は舞臺もなく、能樂は勿論ないやうになつて、祭日には只舊藩士の方々が集合して參拜されるのみである、まことに寂寥に感ずるが、神靈は如何に思し召さん。

無格社 宇氣母智神社

全廣小路公園西ニ鎮座

祭 神 宇氣母智神(保食神とも書く、五穀の神又靈の神)

當社は御靈神社として其名遠近に聞ゆに御靈は明智光秀の御靈の意である、寶永元年(二三六四)福知山城主朽木植昌侯(初代)の頃、常照寺に光秀の靈を勸請して御靈さんと稱した、其後元文二年(三三九七)四代植

治侯の代に町民一同から右御靈會舉行を出願してこれ亦許された、そして小供角力や造り物なきで余興をそへた。無論それは常照寺の境内に其附近だけで小規模なものであつた。爾來御靈は廣小路に移されて、段々規模が大きくなり、三丹唯一の大祭りとなつた。詳細は福知山城史福知山名所又は、天田郡神社記等拙著に載せてあります。

此二社は無格社ながら有名な神社であるから附記しておきます。

祭日 朝暉神社は 四月 十一月

宇氣母智神社は 十月十、十一日 其他靈神祭 五穀祭

寺院

瑞龍山 東林寺

(曹洞宗) 字前田

本尊 藥師如來 脇立 日光、月光兩立像

開山 實巖和尚 開基 雲山玄良居士

創建 延寶七年(三三三九)二月十九日『丹波史に寛永八年(三三九二)にあり』

再建は文久二年(三三三三)二月廿四日

(傳説) 當山に安置せる聖觀音は惠心僧都(惠心は天臺宗の高僧、天慶五年大和葛城に生る(九四三)寛仁元年(一〇二七)寂す、諱は源信、普通其住所、横川の惠心院に因み惠心僧都といふ)の作といふ。慶長年間、宇坪内なる大柳樹の下に埋れて夜毎に不思議の光を放つ、前田平八郎といへる者其所を發掘すれば觀音像ありき、依て小堂を建て、之を安置す、其年、疫病大いに流行す、郷人皆此觀音に祈願して無事なるを得たり。これより信仰するもの益々多く堂宇を改建せしが更に當寺境内に奉安し今猶病氣平癒の祈願祈雨の爲に參詣する者多し。

檀家 百十七戸(内福知山七戸)

寺 鐘 もも前田村愛宕山雲前寺は大善院末なり銘に曰く

一擬岩嶺、寺名雲前、和光返照、惠日永圓、惟茲大器、響振上天、朝披妄夢、夕發深禪、感應不二、功用無邊、城府豊富、士農安全。

于時寶永第二乙酉(三三五)十月之朔

愛宕山大權現 法眼權律師惠通誌

改鑄鐘銘、當山自往古欠梵鐘久矣、于茲王政一新、則於社内被禁梵鐘、仍之當村愛宕社鐘且字諸共當山申受、則爲恩謝銀六貫目、中川氏而募十方檀越法名以金一兩刻鐘中者也

慶應四戊辰年穀日(吉日に全じ)

本州天田郡前田村 瑞龍山東林寺三世 靈雲求之

福知山住

治工

足立喜右エ門尉藤原家春

前田村肝煎村中

郡西國二十五番の札所、御詠歌

大慈悲の深き恵みの坪の内あら尊しの誓ひなりけり。

妙智山 圓覺寺

(曹洞宗) 字土師

本尊 觀世音菩薩

開基 風山和尚

開山 大超智仙大和尚

創建 慶長十三年(三三六)

再建 享保七年(三三三)次に天保十五年(即ち弘化元年にて三五〇)以て現在に至る。

福知山久昌寺第二世南溪大和尚の弟子を迎へて當寺を創建す、即ち風山和尚なり、此時までは、西中筋村觀音寺に屬したれども同寺焼失依て久昌寺末になれり。境内の堂宇に文珠堂あり、此本尊は極めて精巧、丹後切戸の文珠本尊と同工のものと同稱せられ、天然の昆須羯摩の作といふ。文珠は妙智恵の菩薩なれば山號し衆生をして智惠圓覺の道場に入らしめんが爲に圓覺寺といふも、曾て失火に際し此文珠堂のみは災厄を免る、享保三年(三三八)住持仙巖和尚之を傷み堂宇を再建せりと云ふ。

十七年目毎に開張供養あり。
境内に福知山城主の墳墓あり。

一、德壽院殿本覺桃源大居士 天明七年(三四七)九月廿日卒。

從五位下朝散大夫丹波國福知城主伊豫守宇多源氏佐々木朽木鋪綱 行年五十八歳

二、錦江院殿成德惟馨大居士 慶應三年(三三七)二月十三日卒

從五位下朝散大夫兼近江守朽木綱張墓

三、麗香院殿露含蘭英大姉 明治三年九月八日卒 年二十歳

福知山藩知事朽木爲綱之妻 六浦藩知事米倉昌言妹

文珠堂 郡西國八十四番 地藏堂八十五番の札所也。

清光山 圓淨寺

(曹洞宗) 字堀

本尊 釋迦牟尼佛 脇立 文珠菩薩、普賢菩薩、阿耨尊者、加葉尊者

創建、元和七年(三三二) 再建 本堂は大正五年、庫裡大正三年

開山、雲覺祖岫大和尚 中興 普屋透關大和尚

傳法初祖活宗和尚は雀部村前田の産、久昌寺十九世無底和尚に師事し、尙宇治興聖寺回天和尙につき、研考の後何鹿郡高津隱龍寺の住持なる。後越中富山市棟岳寺及光嚴寺に進み、又越前兼納龍澤寺に住す、轉じて金澤市前田侯の菩提、天徳院住職奕堂和尚の大本山總持寺に入るや後住となりしが後森田悟由師に譲りて當山轉法の初祖なる。又但馬隆國寺に入りしが遂に大本山總持寺西堂職に補せらる。けれども任に赴かずして病を得て遷化す。明治十八年三月三日なり。

活宗和尚所持の屏風一雙當寺に存す。狩野派晴川法眼養信の筆、四季の花鳥の金屏風にて前田家婦人某逝去の際天徳院へ納められしものと云ふ。金具には葵の紋あり。

梵鐘銘、陶鑄華鯨、鑿結勝緣、聲透城裏、響徹市廓、醒生死夢、

驚無明眠、祇園不遠、斯有法筵、善哉一鐘、煌々自圓、 天保三年(四三三)鑄造

福知山藩飯田家及同篤齋先生の墓碑あり。

身心山 照光寺

(眞宗大谷派) 字堀小字今宮

本尊 阿彌陀如來 脇立 聖德太子 親鸞上人

開山 土永治(法名善秀) 明曆三年(三三七)照光寺の號を賜ふ、

中興 善聽。愛山護法、布教熱心兼て花道を好み靈祥軒花翁と稱す。
 創建 開山土永治は當所最初の人なり、深く佛教を信じ佛像を安置して尊信怠らず、終に道場をなし寺號を願ひ出て照光寺の號を受く、其後享保年間(三三六—三三九)に再建したれども任職の資力に由りたるものにして檀家は後より徐々に出来しと云。

須彌塔山 賴光寺

(曹洞宗) 字川北

本尊 釋迦牟尼佛

脇立 左文珠菩薩、右普賢菩薩

開基 寂室空心大和尚

中興 安慶龍隱

重興 鎮靈玉邦

創建 應永二年(1155)二月、後、延寶二年(三三四)

本堂庫院再建、天保七年(三三六) 現在伽藍再々建

(口 碑) 當寺も鬼岳林賴光寺といひしよし、何れも山號、寺號は相關聯して佛徳を稱揚し佛法紹隆の主旨あれども當山は斯る水月相映する趣なし、彼の傳説の大江山鬼退治の源賴光密に當地に寓せし址に、僧行基の作として當寺祠堂の本尊地藏菩薩の木像あり、丈け一尺の立像にして二百余年前に修繕されしもの云。開基、寂室和尚は何鹿郡梅迫安國寺より來住せられ此祠堂の佛像を本尊として開かれしか云。

郡西國第九番御詠歌

それ／＼に身をかへ法をまきわけて清きみ聲の法のみ佛。

郡新四國第五十七番の札所。

寺 鐘 夫佛閣繙林之盛、不無鐘鼓所以者何、夙擊之警生死事、夜鼓之驚無常迅速、晨香夕誦、鞭其後者、領參徒可謂矣、此山古昔盛時在華鯨云、雖然彼亂世奸賊却奪失其遺礎者年尙矣、今住僧龍穩募諸檀越陶鑄懸之小樓、以欲醒民家野人眠不亦宜哉。銘曰、圓成法器、新懸小樓、響動萬嶽、聲徹十方、暮驚生死、朝示無事、噫一鐘德、蕩々難量、

延寶四年(三三六)丙辰曆陽月(十月なり)吉祥日

願主 龍 穩

妙遠山 善行寺

(日蓮宗、京都立本寺末) 字天田一五五

本尊 釋尊坐像

開山 日像菩薩

中興 日遙上人

創建 貞和三年(1107)ニシテ實ハ正平二年ナリ、貞和ハ北朝ノ年號、道場となす。此時會我井庄、堀小字湯の口に在り、後承應年中(三三三—三三四)福知山廣小路に移り後、市中類焼を恐れて寺町に、又水害を避くる爲め、明治四十三年六月會我井村字天田に移轉す。即ち今の地なり。

當山はもと眞言宗なりしが、住持大圓坊、建武二年(一九五)秋、日像、當地通行に際し大に論議問答し大圓坊終に屈服す。此時より改宗す、依て宗祖日蓮上人眞筆の一幅を賜ひ名をも大乘院日圓と改む。依て日像菩薩を開山とし日圓を以て第二祖中興とす。爾後、寺運退轉、偶々洛陽立本寺日遙上人、山陰道行化に際し此を見て大いに歎き宗徒をして興復を圖らしめ承應年中移轉せるなり。日遙上人は立本寺十九世なるが此時より當寺に隱栖せらる。これ當山第十一世なり、其高德を仰ぎて中興の祖とす。かゝる因縁を以て當寺は立本寺末寺中一等寺跡たり。日遙上人より六世即ち當寺第十七世完備院日通上人、寺域の町家に接近して頼火の憂あるを以て寺町に移さる、蓋し該寺地は藩士平田八郎氏の宅地なりしと云、されども平田氏は快く之を容れ永代寄進せらる、依て平田家は當寺の大檀那なり、又日正上人を中興永聖初祖とす。次いで第廿四世教弘院日俊上人は本山の特命にて來住せらる。寶曆十年(一七三〇)二月有栖川宮殿下より御祈願を命ぜらる。乗物の許可あり登城の際は獨禮格たり、されども明治維新の頃は檀戸減少し寺運亦大いに衰へ淨域昔日の面影を止めずなりぬ。第三十四世要現院日醫上人、此窮境に處るこゝ三十余年、而して彼の福知山名物もいふべき水害を被るこゝ幾回なるを知らず、かゝる中にも法燈を傳へつゝありしが終に轉地を決心したれども常に病苦に惱まされ其志を成さずして他界す。第三十五世要修院日辨上人其遺志を紹ぎ檀家と協議畫策するこゝ數年、遂に地を會我井村字天田に選び明治四十三年六月、改築成り移轉す。功に依つて本山より中興の祖たる

こゝを許され且つ永代緋金欄跡をも許可せらる。

朝 耀 山 明 覺 寺

(眞宗本派本願寺派) 字吳服

本 尊 阿彌陀如來 (木佛) 聖德太子の御作と傳ふ。

開 基 西 願 (俗名高橋越後)

創 建 天正十二年(一三四)本郡長田村に創立、後第二世明順の代理地に移轉、

明治三十三年第十五世大超の代本堂再建

寺 寶 蓮如上人御眞筆、六字の名號一軸・大藏經、新古二部。

寶 珠 山 常 照 寺

(日蓮宗) 字寺

本 尊 釋迦牟尼佛

(丹波志) 多寶塔中、多寶佛坐像、四菩薩立像、四天王立像、鬼子母十女神立像、日蓮大菩薩坐像、

日朗菩薩坐像、日範上人坐像等安置

開 山 日範上人 (宗祖二世日朗上人の弟子) 中 興 日教上人

創建 曆應三年(1000、南朝は興國元年)四月、再建、慶安三年(三三〇)四月、文政四年(三九二)三月再建
 當山日蓮大菩薩の嫡孫九老僧大善阿闍梨日範上人の草創にて山陰道八ヶ國法華宗最初の道場たり。開山日範
 上人は元真言の高僧なりしが一日日朗上人に謁して論議し遂に改宗す、斯くて弘法のため當地に来る、和久
 川の邊にて憩ふ、時に高らかに題目を唱ふる聲を聞き近くに嬉戯せる童子に尋ねるに、童子は此所に小室平
 左エ門尉重信といふ人ありて常に師の唱へらる、如く題目を唱ふと、日範上人直ちに其童子に誘はれて重信
 の宅に到る、小室氏、師の法華宗にして祖師、日蓮上人なるを聞き忽ち合掌再拜して曰く吾亦日蓮大上人の
 教化を蒙り日夜怠りなく信仰し題目修業をなせり、吾は故ありて此所に來り住めり、願くは師暫く留つて里
 人に説法したまへし請へるに男女雲集せり、此時和久の庄に寶珠山蓮華院金胎寺といふ真言宗の寺ありき、
 上人一宿を乞ひ寺主照圓と問答論議せしに、高祖の嫡孫なるを知り愕然として遂に開悟得道して寺を授け受
 法改宗して寶珠山常照寺と號す。京都大本山本國寺末にて一等寺格なり。

創建より法統連綿三百年世を代ふる二十。第廿一世唯心院日量上人、其間屢兵燹にかゝり堂宇、僧坊悉く
 燒燼し、佛像、經卷汚損滅亡し、唯寺號を存するのみにして弘法の淨地をも失はん。日量上人の悲痛た
 んふるに物なし、且つ、城下を去る十數丁、和久川を隔て、往復亦不便なり、爲めに賽者漸く減少す。是に
 於て地を城下に選ばんし家老檀那星野善右エ門尉勝吉に囑して、城主松平主殿頭に請ふ、候直に聽許、即

ち現今の地を賜ふ。されども堂宇造營は日量上人、單獨の力の及ぶ所に非らず、遠く京師に巡錫し近く隣傍
 に奔走して淨財を仰ぎ、素志將さに成らんとして濫焉遷化す。時に寛文十二年(三三九)八月廿一日なり。第二
 十二代日禪師、相續、上人の志を紹ぎ延寶六年(三三三)三月上旬より十方に勸進して堂宇、坊舎悉く成る、爾
 來寺門益々興隆せしに寶曆八年(三四八)七月十三日燒失、再建、覺東なく僅に雨露を防ぐばかりの四間に五間
 の本堂兼用の假堂を建てたり。後數十年を経て文化八年(三三〇)五月、丹後熊野郡新庄村、妙音寺十八世要解
 院日教上人當寺へ轉住、堂宇を再建し方七間の本堂、四間に六間の庫裡を建營す。時に文政四年なり。當時
 の世話方は乾長十郎、佐藤治右エ門、足立喜平、片岡孫右エ門等なり。現今の本堂是なり。爾後、妙見堂、
 山門、鐘樓、土藏建築。第四十二世日感上人、庫裡の腐朽、且つ狹隘を憂ひて之を改築せんとし、明治廿六
 年秋、檀徒惣代、佐藤治兵エ、片岡久兵エ、四方仁助、永井傳助、太田伊兵エ、町外にては何鹿郡佐賀村、
 片岡健之助、全孫次郎、全元右エ門、全孫太夫等と協議し、三千五百圓の豫算を以て全廿七年秋起工、全廿
 八年六月成功。翌廿九年八月三十一日未曾有の大風雨にて本堂北隅の堤防決潰、妙見堂流失し本堂は大破、
 其他寺什寶物、全部流失又は破損、其慘狀紙筆の盡すべきにあらず。日感上人、檀徒と相談して復舊。工事
 費八千八百圓を投す。三十二年五月完成。此年秋四十三代文教日悟相續し、四十年五月遷化。今年八月大水害
 山門の流失、本堂須彌壇の顛覆、器財の流失、庫裡、床板等の損害甚だ多し。今年五月より無住、前住日感

上人代務中、此慘事あり。師は齡米壽加ふるに此水害に逢ふ、然れども四圍の事情を見て病を務めて再住す。翌四十一年十月遷化。其徒弟の加歴なる者三名、依て現住英智日要四十八代前住の遷化につき諸堂の復舊を急ぎ檀頭と協議し直に着手し、工費四千八百圓にて十二月成功。されども豫算を超過するこも千余圓、檀頭の有力者各之を支出す。尙將來を慮り佐藤、片岡、其他にて豫算六千五百圓を投じて本堂の地上げを計畫し、大正三年三月起工、高さ拾二尺九月成功、大正七年檀頭佐藤治兵衛、年回記念として位牌堂新築基金を寄附せらる。依て大正八年三月建坪六坪の位牌堂を新築す、工費一千八百余圓にて九月成功、世話方、四方仁助、全九年六月、庫裡九尺の地上げを協議し、三ヶ年計畫なりしも大正十二年末、俄に起工、金六千余圓各有志の淨財を以てす、これ亦超過せり。

當山境内地は從來官有地なりし故字堀吉田歌太郎氏に拂下の手續を依頼し其筋に於て臺帳調査の結果、境内地は全部墓地となり、所有者佐藤、片岡、其他五十三名とされるを發見せり。依て終に當山の所有に販す。吉田氏四ヶ年間の苦辛多しすべし。永久に没すべからず。昭和二年堤防改築に依り残りの土を得て東西墓地及鎮守堂等、又九尺の地上げをなし茲に境内完く地上げを了せり。

明智光秀公の位牌保存 法名 長存院殿前丹江太守兼日州刺史明憲玄智日光大居士

靈光山
竹林院

法 鷲 寺

(淨土宗智恩院末) 字下紺屋

本 尊 阿彌陀如來

協 立 觀世音菩薩 大勢至菩薩

開 山 南蓮社實譽靈尊大和尚

(姓は千葉氏、下總國の人、宗祖十六代の法孫
東京芝増上寺九代道譽上人の會下に於て附法)

開 基 喜屋清右エ門、靈鷲院念譽道光居士

創 建 永祿十一年(三三八)四月八日實譽大和尚、喜屋清右エ門等の喜捨に依り堂宇創建。

後、文化四年(三六七)類火に逢ひ過去帳其他の記録悉く焼失、安政四年(三三七)十月復た火災に罹り全部焼亡。當時の住職千葉諦嚴和尚、檀信徒に淨財を乞ひ再建す。明治廿九年八月卅一日大洪水の爲め、本堂、庫裡等潰破、住職岩井智海上人(前智恩院管長)本堂再建、工事半途にして堺市旭蓮寺に轉住、次に漆間徳定上人盡力せられしか是亦大和國如意輪寺に轉住、次に現住徳典和尚に至り漸く再建復興す。然るに明治四十年八月又大洪水にて本堂、庫裡等半潰、什寶流失の慘害を被る、現住亦四方に奔走し檀徒の合力に依り境内地上げ現時の状態となれり。

○福知山城主朽木侯皈依、菩提寺にして御位牌五基安置し尙境内に御墓碑三基あり。

○古石燈籠一臺あり、銘に曰く、

一燈無盡。徧照十方。山河增色。日月失光。破長夜暗。滅煩惱障。百千万劫。天清地康。
寛政七年(三三五)乙卯四月三日信州善光寺、無量壽佛從者大勸進、別當清淨林院性谷大僧都、扶桑國順次化
導之時、於弊刹三四五六七晝夜之間、開闢寶扉、令瞻禮尊容、四衆雲至頭面敬禮、靡不景仰也、雖月蓋長者
之古何異焉、前觀譽帝席之秋也、告版日辱禮幣之典(字不明)信心擅越愆愆之願心聲誠加之、以息益之以淨
財、七曆年時而遣建石籠燈一座、每夜燃燈、所冀者寺檀並榮、幽者助冥福明者、結善因共優游於寂光淨土、
余不顧不敏、勒之于石、傳悠久爾、

享和元年(三四六)辛酉七月如意日

丹波福知山靈山法鷲寺 十八世現住 有 譽 誌

○郡西國八十八ヶ所靈場第一番 兩丹八十八ヶ所靈場第四十九番の札所たり、

補巖山久昌寺 (曹洞宗) 字寺

本尊 觀世音菩薩

草創 文祿元年(三三三)

再建、元祿五年(三三三)六月にして爾來明治治年間に至り敷地の地上げ、本堂、庫裡の増改築度々なり。

開山 雲虎和尚

開基 高橋源太妻、法名 久屋妙昌信尼、

福知山城主朽木侯世々の菩提寺にして、郡中の名刹なり、丹波志によれば末寺廿六ヶ寺とし左の如く記せり
中には廢絶の寺もあるべけれごこ、に掲ぐ。

○西 蓮 寺 (著者の幼時には、久昌寺の上隣にありしと思ふが、後其所には福知山警察署を設けら
れたり)

○正 眼 寺 福知山字寺 (俗に庚申寺云)

○東 光 寺 下豊富村字厚に在りしが、明治廿九年水害後、同字茶臼山の南麓に移轉して尼僧住み
東光菴と稱せしが、今はこれもなし、厚村なる、東光寺址には墓地のみ残り、琴平
神社の直ぐ北方なり。

○圓 應 寺 福知山市笹尾 ○圓 住 寺 上豊富村字小牧

○圓 淨 寺 福知山市字堀 ○高 淨 寺 下六人部村字岩間

○圓 覺 寺 福知山市字土師 ○東 林 寺 全上字前田

○善 光 寺 下六人部村多保市 ○洞 玄 寺 西中筋村字石原

- 頼光寺 福知山市字川北
 - 長圓寺 何鹿郡佐賀村私市
 - 昌寶寺 何鹿郡佐賀村報恩寺
 - 法樂寺 氷上郡下竹田
 - 瑠璃寺 何鹿郡以久田村大島
 - 隱龍寺 全中筋村高津
 - 慈恩寺 全上字延
 - 高臺寺 全以久田村字栗
 - 淨泉寺 全以久田村位田
 - 清絃寺 全中筋村字岡
 - 眞福寺 全志賀郷村向田
 - 龍寶寺 全吉美村小呂
 - 龍昌寺 全小畑村中村
 - 長松寺 全志賀郷村坊河内
 - 光明寺 加佐郡北有路
- 以上

明鏡山正眼寺

(曹洞宗) 字寺

本尊地蔵尊 (丹波志に聖徳太子の作あり)

開山 道華元達和尚

創建 慶長十八年(三三三)

當寺はもと庚申青面金剛王の靈場にして衆庶の渴仰崇信するこゝ久し。傳へ云、大寶元年(二二二)疫病諸國

に流行するに方り病死する者甚だ多し、時に大坂四天王寺に僧都洪範といへる者あり、只管佛天に祈願して衆生を救はんぞす。時に靈像の降下を感得して祭る者病癒ゆ、諸國傳聞して、之を祭る、當寺の青面金剛王は實に其一なり、もこ箕越に祭りたりしを福知山の起るこ同時に當地に移し祭れり云ふ。今も箕越に庚申塚といへる小字遺りて當寺の所有たり。

慶長十八年久昌寺三世道華元達和尚、當寺を創建して明鏡山正眼寺と稱し宗乘を宣揚し康國の道場とす。

明治維新の際維持法の確立を欠き寺運漸く傾き加ふるに明治廿九年、全四十年の水害に寺什寶器を流失し堂宇亦破損甚しく法式を執行し難きに至る、然るに大正十年以來現住梅本覺乘師、保存修理の計畫を立て大方の有志者に訴へて淨財の喜捨を得て、本堂を修理し庫裡を再建し器具を整へ殆ど面目を一新せり、只洪鐘なきを以て其鑄造を計畫中と云ふ。

境内に鎮守堂、庚申堂は前記の通り、鎮守堂には伏見稻荷神社の分靈を奉祀す。

山門は福知山城内の舊銅門なり、もこ高木半兵衛氏の所有に假したりしを明治三十二年當寺に移建せり。

庚申堂、驕口の銘、

奉掛天田郡福知山善男女募化衆新造 寛保元年(二四二)四月吉日 明鏡山正眼寺辯光誌

慈雲山海眼寺

(臨濟宗南禪寺派) 字寺

本尊

開山 無關禪透大禪師

中興 關山湛堂和尚

創建 元和年間(三三五—三三三)

慶雲山成徳寺

(眞宗本願寺派) 字西

本尊 阿彌陀如來

開基 經祖貞法師

創建 万治元年(三三八)

再建 明治三十一年

東光山高林寺

(曹洞宗) 字北天田

本尊 地藏菩薩(傳へ云ふ行基菩薩の作)

開基 福知山城王松平王殿頭云ふ
中興 久昌寺第三十三世水野道秀和尚
再建 大正六年二月

(曹洞宗) 字笹尾

丸尾山圓應寺

本尊 馬頭觀世音菩薩

開山 豊洲堅利大和尚

創建 寛保二年(二四〇二)二月八日

豊洲大和尚の遷化の後凡七十余年間無住の姿なりしを(寛政八年三月十八日歿)本山久昌寺住職省拙老師典座圭峯和尚に命じて當山の後住す。圭峯和尚依て明治八年三月八日晋山、明治十二年法地開闢し本山久昌寺廿一世省拙和尚を傳法の初祖とし、圭峯師を當山二世に列す、明治十五年三月、和尚は川北頼光寺へ轉住、後住は播州八王子住職獨秀和尚なり。然るに明治廿一年二月廿八日朝、失火堂宇器財盡く焼失、されども本尊及樂師堂其他祖佛の尊像は災厄を免る。かくて獨秀和尚は下六人部村善光寺に轉住、實に此年八月なり。是に於て頼光寺住職圭峯和尚、信徒の懇請を容れて再住す。是れより寺門の復興を企て東奔西走不惜身

命の功空からず、明治廿一年十月一日本堂再建に着手し翌廿二年七月成工。尋で明治廿四年八月廿四日庫裡落成其他庭園土塀完成す、圭峯和尚を以て中興すべきなり。

(傳説) 行基菩薩、一夜靈夢に感じて一本三体の觀世音を謹刻して本尊と仰ぎ藥師如來、辨才天、粟島明神を安置し、熊野權現を鎮守に奉祀するに此淨地紀州那智山の靈地に等し、時俗、丹波那智と呼べり云。

境内に藥師堂あり、往時何鹿郡上林村竹田に藥師堂ありしが、其藥師如來は心なき工人の手に落ちて今や金箔をも剥ぎ取らんとするを見て圭峯和尚大いに慨歎し、私財を以て之を贖ひ、別に一字を建て、之を安置す時に明治十二年七月なり。

當山は郡西國第一番、郡新四國第六番の札所なり。

笹尾山 淨願寺

(眞宗本願寺派) 字笹尾

本尊 阿彌陀如來

開山 見眞大師

開基 淨圓法師

創立 不詳

再建 昭和九年(本堂)

永領寺

字菱屋

本尊 阿彌陀如來 (惠心僧都の御作と傳ふ)

開山 權少僧都安立 (氷上郡佐治の出と云)

創建 元和六年(三六〇)九月、再建は寶曆十二年(三四三)十一月本堂落成。

雲龍山 大興寺

(臨濟宗南禪派) 字正明寺

本尊 釋迦如來

開山 中興 明礎和尚

創建

再建 寶曆十三年(三四三)三月

醫王山 長安寺

(臨濟宗南禪寺派) 奥ノ部

本尊 藥師如來

開山 悅堂禪師
開基 眼光惠透禪師

往古は眞言宗の道場にして境内に廿五院の坊あり、金剛山善光寺云、應永(三〇四―三〇七)年間諸堂院坊悉く焼失、今の小字善光寺谷是なり。後、文明六年(三三三)夢窓國師一名は疎石伊勢の人宇多天皇九世の裔、正平六年(三〇二)九月寂年七十六の法嗣悦堂禪師諸國巡錫の際髪山に方一間の草菴を結び樂師如來の靈像(鷹子親王日本七佛の一なり今尙存す)を安置しあるを見て諸堂伽藍を再建して瑞鳳山長安寺と稱し禪刹に改む、永正八年(三三七)再び焼失、是に於て天文十三年(三〇四)勅賜眼光惠透禪師舊跡を惜み諸堂を再建して醫王山長安寺と號す。眼光禪師自讃の肖像あり曰く

惠透元來无色相・字依呼應作金剛、三千世界悉周遍、清淨心蓮放妙光。

元龜二年(三三三)辛未十一月日

惠透 回

福知山城主梶原侯深く開山に皈依して菩提寺とす。其墓、遺物今尙存す、(福知山史參看)

法名 心光院殿養室乘安大居士

又福知山城主松平主殿頭より田畑合せて高七石及山林境内の寄進あり、爾來朽木侯に至り世々寄附狀あり。山腹に泰運公瘞齒碑あり、侯常に此地を愛し卒後遺命して齒髮を此所に埋めしむ。(詳細城史參看)

近時境内に楓櫻を多く植え公園とす春秋に杖を曳くもの多し、市西郊の遊覽地とす。

明光寺

(眞宗) 字半田

本尊 阿彌陀如來

開基 泰雲

創建 享保(三三六)三月十八日、再建 寛政十二年(三四〇)十二月十八日

住職弟六代、明治四十三年、勝賢寺合併と共に元勝賢寺住職高橋一誠住職となる。本寺元は天臺宗なりしを改宗せり境内にある累世碑に曰く 當村(字半田區)有二個之眞宗寺院、一者號明光寺一者稱勝賢寺、共創於寂如宗主三代、至明治四十三年憂將來兩立併合之、因而明光寺住職順信辭、移于江州、於是辻本株爲發起、募有志、建明光寺祖代辻本氏累世之碑、以爲記念焉。 大正六年三月 辻本順信 識

勝賢寺の什器等は一切残しおき寺號のみは山口縣周防國末武村に移せり云、住職辻本師は江州へ移りたり

大慈山 福聚寺 (臨濟宗南禪寺派) 字拜師

本尊 延命地藏菩薩(別に如意輪觀世音菩薩安置)

(傳へ云、觀音大士は行基菩薩、地藏尊は弘法大師の御作也)

開山 閑翁和尚 (長安寺二世) 慶長三年(三三六)

創建 天正十二年(三三四)三月十七日、

京都南禪寺内天授庵の徒にて桂嶽首座來り再建して禪宗とす(是より先き永享二年(三〇六)頃より言家にて龍聚院と稱せしが爾來、庵室のみにて無住なりしと云)是に於て大慈山福聚寺と改稱す。後慶長三年長安寺二世閑翁和尚を請じて當寺第一祖とす 寛文九年(三三九)春民家を避けて今の地に移る、それより十八世を経て堂宇焼失す、依て十九世閑溪和尚之を再建して今日に至る。(以上郷土史料)

郡新四國第十三番の札所なり。

惠日山 願成寺 (眞宗本派本願寺派) 字和久寺

本尊 阿彌陀如來 (木像御丈一尺二寸、明治十二年十二月廿四日本山より下賜)

開基 靈瑞和尚 (丹波何鹿郡山家藩主、谷播摩守の士四方宗九郎の三男、弘化元年(二五〇)眞宗

に皈依せるに依り本山にて得度法名靈瑞と稱し道場に入り當山の開基となる。明治十八年十二月八日寂す。

凌雲山 高正寺 (天臺宗) 字大門
吉祥院

本尊 阿彌陀如來 (銅、立像御丈一尺五寸)

開山 谷ノ坊看秀法印 中興 眞祐

創建 明應年間(三三一-三六)

境内なる如意輪觀世音は郡西國十六番、郡新四國第十二番の札所なり。

福知山城主朽木土佐守植昌侯寄附の佛像あり(何佛なるか詳ならず)領主の祈願所の由見えたり。中興本山

神池寺塔中谷ノ坊廿世順宥法印、文明十二年(三四)庚子春三月建立、寛政三年(三三二)六月火災、同十一年

(三三九)七月再建

○藥王山 東光寺 (曹洞宗) もも厚村琴平神社の前(今も墓地残り)にありしが明治廿九年洪水に堂宇流潰、それより安尾峠茶臼山の南麓に在りしがこれも今はなし。(久昌寺ノ分参照)

丈六山 相壽庵 (臨濟宗) 字上荒河

本尊 觀世音菩薩 郡新四國第九番の札所なり。

開山 了徹和尚 (後藤又兵衛の後云)
開基 播州三木城主別所豊後守
創建 天正年中、後寛永年中、長安寺四世了徹此に住し以て長安寺末となる。

興福山 蓮正寺 (眞宗) 字下荒河

本尊 阿彌陀如來 (木佛御丈け二尺二寸) 文化十一年(三三〇四)八月十六日許可
開基 釋義孝 創建 寛延二年(二四〇九)三月十八日
福知山城主朽木出羽守綱貞侯の筆、宗祖見眞大師の畫像あり。

以上相壽庵、蓮正寺は郷土史料による。

木塔山 醍醐寺 (臨濟宗) 字猪崎

本尊 藥師如來
開山 三光國師
福知山附近にて著名の山寺にして眺望絶佳、春秋の交、杖を曳くもの多し、又半僧坊あり、途中に四國八十

八ヶ所の露場散在す。近時附近に花樹を多く植え主として福知山市出身にして大連に店舗を有する足立幸一氏の寄附にかゝる、是亦市の東郊に於ける遊園地たり。

明光山 養泉寺 (臨濟宗南禪寺派) 字中

本尊 藥師瑠璃光如來
開山 特賜三光國濟國師大和尚
中興 大雲碩寛和尚
創建 曆應二年(一九九、實は延元四年なり曆應は北朝の年號なり) 明治廿九年八月廿六日再建
開山三光國師四ヶ所(醍醐寺、出雲國雲樹寺、泉州大雄寺及當寺なり)の内最初の道場と傳ふ、
丹波之國、天田中郷、境内建物、木堂、觀音堂、鐘堂、山門、庫裡、役寮、土藏等あり。
鐘銘、養泉禪寺、山號明光、孤峯和尚、卓錫勝場、經居諸者、五百余霜、當代首席、洞谷前堂、發作鐘願、
勤化十方、四衆願信、其功全彰、圓成治好、如意吉祥、鏗々夙夜、以齊宗剛、大小隨和、遠近不尙、
妙音聲裡、塵念消亡、至洽恩澤、流布扶桑、穀登民安、天長地久、法輪常轉、佛日增煌、伏祈叡算、
万壽無疆、
于時明治十一戊寅年四月穀旦(吉日に全し)

研珠山 觀音寺 (臨濟宗南禪寺派) 字池部

本尊 十一面觀世音菩薩 (聖德太子御作と傳ふ)

開山 白峰和尚 中興 藕庵和尚

創建 慶長二年(三三七)

文化四年(三三六)三月福知山大火の際飛火猪崎、中村、池部まで延焼、當寺も災厄を被りしが本尊のみは無事、藕庵和尚、本堂再建依て中興す。天保年中桃嶺和尚庫裡再建、觀音堂は明治十年大信和尚再建。大信和尚は五十五年の久しき間在住。昭和三年三月、現住高木女眞師住職となるに及び大信和尚隱退す。(室町時代まで在りし中村大信寺眞言宗なりし後が當寺と云)

福聚山 無量寺 (臨濟宗妙心寺派) 字笹卷

本尊 釋迦如來

脇立 地藏菩薩 觀音菩薩

開山 一笑禪慶和尚 (寛政元年(三三九)十月廿日寂、石碑現存)

中興 實翁和尚

創建 應永廿四年(三〇七)再建は元祿七年(三五四)

境内建物 秋葉堂、藥師堂、地藏堂、鎮守堂なり。

寺鐘 享保四年(三三九)春鑄造。

鰐口 應永十六年(三〇九)の作

開山塔一基。

以上廿七ヶ寺

407
129

不許複製

昭和十五年八月五日印刷
昭和十五年八月十日發行

【非賣品】

京都府福知山市字笹尾十八番戸

編輯兼 發行人 山口 架之助

京都府福知山市字内記二三番地ノ四

印刷所 ミカド 印刷所

京都府福知山市字内記二三番地ノ四

印刷人 吉良 權一

京都府福知山市字笹尾
(淑徳高等家政女學校内)

發行所 淑徳同窓會

終

